

平成16年 第4回(定例) 壱岐市議会 会議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成16年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 行政報告の追加

日程第2 壱岐公立病院建設調査特別委員会中間報告について

日程第3	報告第6号	平成15年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について	質疑
日程第4	承認第34号	平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑、委員会付託省略
日程第5	議案第74号	壱岐市表彰条例の制定について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第6	議案第75号	壱岐市個人情報保護条例の制定について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第7	議案第76号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第8	議案第77号	壱岐市税等の徴収等の特例に関する条例の一部改正について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第9	議案第78号	壱岐市農業委員会条例の全部改正について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第10	議案第79号	壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第11	議案第80号	平成16年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)について	質疑、委員会付託 (予算特別委員会)
日程第12	議案第81号	平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第13	議案第82号	平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第14	議案第83号	平成16年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第15	議案第84号	平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算(第2号)について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第16	議案第85号	平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第17	議案第86号	平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)

日程第18	議案第87号	平成16年度吉岐市精神障害者地域生活支援センター事業特別会計補正予算(第1号)について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第19	議案第88号	平成16年度吉岐市精神障害者福祉ホームB型事業特別会計補正予算(第1号)について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第20	議案第89号	平成16年度吉岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)について	質疑、委員会付託 (厚生常任委員会)
日程第21	議案第90号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第22	議案第91号	長崎県市町村土地開発公社定款の変更について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第23	議案第92号	過疎地域自立促進計画の策定について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第24	議案第93号	市営土地改良事業の施行について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第25	議案第94号	市営土地改良事業計画の変更について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第26	議案第95号	市営土地改良事業計画の変更について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第27	議案第96号	市営土地改良事業計画の変更について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第28	議案第97号	市道路線の認定について	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第29	議案第98号	土地の取得について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第30	議案第99号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第31	認定第5号	平成15年度郷ノ浦町各会計決算認定について	質疑、委員会付託 (決算特別委員会)
日程第32	認定第6号	平成15年度勝本町各会計決算認定について	質疑、委員会付託 (決算特別委員会)
日程第33	認定第7号	平成15年度芦辺町各会計決算認定について	質疑、委員会付託 (決算特別委員会)
日程第34	認定第8号	平成15年度石田町各会計決算認定について	質疑、委員会付託 (決算特別委員会)
日程第35	認定第9号	平成15年度吉岐広域圏町村組合各会計決算認定について	質疑、委員会付託 (決算特別委員会)
日程第36	認定第10号	平成15年度吉岐市各会計決算認定について	質疑、委員会付託 (決算特別委員会)
日程第37	請願第4号	「養護学校分教室の設置」を求める請願	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)

日程第38	陳情第8号	教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府に提出して頂くことを求める陳情	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第39	陳情第9号	教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める陳情	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第40	陳情第10号	核兵器廃絶の「明確な約束」決議の実現に全力をつくすことを求める意見書採択の陳情	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第41	要請第2号	温暖化対策税の創設に関する意見書の提出について(要請)	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)
日程第42	要請第3号	北方領土返還要求決議に関する要請について	質疑、委員会付託 (総務文教常任委員会)
日程第43	要請第4号	「道路の特定財源及び補助制度の堅持に関する意見書」採択のお願い	質疑、委員会付託 (建設常任委員会)
日程第44	要望第1号	地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進による森林・林業・山林の活性化に関する意見書の決議及び提出について	質疑、委員会付託 (産業経済常任委員会)

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(61名)

1番 菊田 光孝君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 今西 徹也君
7番 平尾 典子君	8番 町田 正一君
9番 今西 菊乃君	10番 市山 和幸君
11番 田原 輝男君	12番 長島 清和君
13番 山下 澄夫君	14番 豊坂 敏文君
15番 富田 邦博君	16番 山下 正業君
17番 立石 和生君	18番 坂口健好志君
19番 中村出征雄君	20番 橋本 早苗君
21番 立川 省司君	22番 鵜瀬 和博君
23番 中田 恭一君	24番 東谷 伸君
25番 馬場 忠裕君	26番 久間 進君
27番 小園 寛昭君	28番 眞弓 倉夫君
29番 大久保洪昭君	30番 山内 道夫君

31番	江川	漣君	32番	西村	勝人君
33番	大浦	利貞君	34番	榊原	伸君
35番	長岡	末大君	36番	酒井	昇君
37番	久間	初子君	38番	浦瀬	繁博君
39番	末永	浩君	40番	倉元	強弘君
41番	横山	重光君	42番	川添	隆君
43番	平畑	光君	44番	吉田	寛君
45番	吉富	忠臣君	46番	佐野	寛和君
48番	永田	實君	49番	森山	是蔵君
50番	山川	峯男君	51番	近藤	団一君
52番	牧永	護君	53番	品川	洋毅君
54番	長山	茂彌君	55番	川谷	力雄君
56番	赤木	英機君	57番	中村	瞳君
58番	入江	忠幸君	59番	立石	一郎君
60番	原田	武士君	61番	深見	忠生君
62番	瀬戸口	和幸君			

欠席議員（ 1 名 ）

47番 安川 芳一君

事務局出席職員職氏名

事務局長	川富兵右エ門君	事務局書記	松永 隆次君
事務局課長	山川 英敏君	事務局係長	瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	園田 省三君
産業経済部長	末永 榮幸君	建設部長	（ 欠 席 ）
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	吉永 正司君
勝本支所長	鳥巢 修君	芦辺支所長	立石 勝治君
石田支所長	喜多 丈美君		

教育次長兼教育総務課長	(欠席)
総務課長 米本 実君	企画課長 山本 善勝君
合併プロジェクト室長	堤 賢治君
情報管理課長 大浦 栄治君	財政課長 久田 賢一君
税務課長 浦 哲郎君	市民福祉課長 川畑 文隆君
保護課長 高下 莞司君	健康保健課長 小山田省三君
環境衛生課長 榊崎 精司君	農林課長 白石 廣信君
水産課長 今村 光一君	観光商工課長 西村 善明君
土木課長 長山 栄君	建築課長 酒村 泰治君
水道課長 松本 徳博君	会計課長 浦川 信久君
病院管理課長 上川 孝一君	公立病院事務長 竹下 立喜君
かたばる病院事務長代行	前田 正博君
農業委員会事務局長	... 市山 保信君	
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長	山口浩太郎君
学校教育課長 長岡 信一君	生涯学習課長 目良 強君
文化財課長 山内 義夫君	代表監査委員 馬渡 武範君

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は61名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1．行政報告の追加

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、市長より行政報告の追加の申し出がありました。これを許します。長田市長。

市長（長田 徹君） 皆さん、おはようございます。本会議の冒頭申しわけございませんが、案件事項でございますので、議員の皆様方に御報告と今後の対策につきまして御協力を申し上げたいと思っております。

去る12月3日、金曜日に九大第二外科医局長より、公立病院へ連絡がありまして、現在のよ
うな状態の中では壱岐で働きたいと希望する医師は1人もいない。したがって、来年4月からの
医師派遣は公立病院、かたばる病院ともに不可能であるとのことでございます。私その報告を受

けまして、翌日取り急ぎ九大に赴き、医局長にお会いをして、思い直していただくよう強くお願いを申し上げましたが、今のままでは壱岐への赴任を希望する医師は1人もいない、今の時代は医局長や教授の命令で無理に派遣することも人権問題があり、そういうことはできないとお断りをされたわけでございます。

医師派遣中止の要因としましては、九大第二外科に対する議会から発せられた内容や一島内誌に掲載された記事の内容によるものと考えられます。九大第二外科は壱岐公立病院発足当時より今日に至るまで外科として壱岐公立病院の医療の一翼を担い、献身的に支えていただいております。また、かたばる病院の増田院長と非常勤の1人、また、週5人の応援の先生方も九大第二外科からの派遣でございます。壱岐公立病院は、外科は2人の常勤体制でございまして、年間の手術症例数は170から190例の手術が行われております。予定している手術のときには第二外科の医局から手術麻酔の応援を受け、また、かたばる病院の増田院長の応援をいただきながら診療を続けてきておるわけでございます。

このような診療体制の中で、外科医の派遣中止の事態になりますと、すべての機能に重大な影響が出てまいりますし、地域の中核病院としての使命を果たすことが困難となります。また、島内医療機関との連携などの機能も果たせなくなり、他の医療機関にも多大な迷惑と支障を来いたします。かたばる病院においても同様の状況となりますので、この非常事態を何としても乗り切らなければなりません。先人の築き上げてこられた歴史ある壱岐公立病院が壱岐の医療を守る中核病院として今後とも守り育てなければならぬものであり、島民の医療、市民の負託に対してこたえる大きな責務があると思います。

私は、この問題は九大第二外科からの医師派遣にとまらないのではないかと心配をいたしております。医師が行った医療行為を事実と異なる報道をされますと、安心して医療ができないというのは医師共通の考えであると思われまます。あってはならないことではございますが、今後他の科の医師を派遣して下さっている医局からも医師派遣中止の方針が伝えられる可能性は十分に予測されると考えております。今後の対応と改善を早急に何らかの形で示さなければ、継続して意思の派遣は到底聞き入れられてもらえず、また、再度派遣はないものと心配をしております。何とぞ議員の皆様方の御意見をいただきながら、継続して医師派遣ができるような対応策を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお断りを申し上げます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） これで行政報告は終わりました。

ただいま長田市長より報告並びに協力要請のありました壱岐公立病院の医師確保並びに派遣要請の件については、12月6日の議会運営委員会において報告を受け、議運の総意として、議会としても全面的に協力することで意志確認をしていただきましたので、議員各位の御理解と御協

力をお願いいたします。

日程第2．吉岐公立病院建設調査特別委員会中間報告について

日程第3．報告第6号

日程第4．承認第34号

日程第5．議案第74号

日程第6．議案第75号

日程第7．議案第76号

日程第8．議案第77号

日程第9．議案第78号

日程第10．議案第79号

日程第11．議案第80号

日程第12．議案第81号

日程第13．議案第82号

日程第14．議案第83号

日程第15．議案第84号

日程第16．議案第85号

日程第17．議案第86号

日程第18．議案第87号

日程第19．議案第88号

日程第20．議案第89号

日程第21．議案第90号

日程第22．議案第91号

日程第23．議案第92号

日程第24．議案第93号

日程第25．議案第94号

日程第26．議案第95号

日程第27．議案第96号

日程第28．議案第97号

日程第29．議案第98号

日程第30．議案第99号

日程第31．認定第5号

日程第32．認定第6号

日程第33．認定第7号

日程第34．認定第8号

日程第35．認定第9号

日程第36．認定第10号

日程第37．請願第4号

日程第38．陳情第8号

日程第39．陳情第9号

日程第40．陳情第10号

日程第41．要請第2号

日程第42．要請第3号

日程第43．要請第4号

日程第44．要望第1号

議長（瀬戸口和幸君） 日程第2、壱岐公立病院建設調査特別委員会中間報告についてから、日程第44、要望第1号地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進による森林・林業・山林の活性化に関する意見書の決議及び提出についてまで、43件を議題とし、これから質疑を行います。

日程第2、壱岐公立病院建設調査特別委員会中間報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、壱岐公立病院建設調査特別委員会中間報告についての質疑を終わります。

次に、日程第3、報告第6号平成15年度壱岐クリーンエネルギー株式会社に係る経営状況の報告について質疑を行います。34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 報告の中で9ページですけれども、退職金が1,180万ほど出されておりますが、これについてお尋ねですが、何名の方で何年勤務されて、幾らずつ払われているのか、教えていただきたいと思ひます。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） お答えをいたしたいと思ひます。

100万1,800円と思ひますけれども。（「はい。」と呼ぶ者あり）一応取締役が1名、任期が4年と一月、そして、監査役1名、3年でござひます。

以上でござひます。（「金額まで聞いてますけど。」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 金額を。課長。

観光商工課長（西村 善明君） おのおのの金額でしょうか。（「はい。」と呼ぶ者あり）取締役の方が87万2,500円、監査役の方が12万9,300円となっております。これにつきましては、吉岐クリーンエネルギー株式会社役員退職慰労金支給規定により算定をされておるようでございます。

なお、在任期間の2年以下については退職金なしということになっております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 34番議員、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 報告の中でページ数がちょっと、もとに戻ります。2ページからですが、事業経過報告の中で取締役会、総会等開かれておりますが、内容ははっきりわかりませんが、素人目で見たとときに何か、国のいわゆる特殊法人ですか、そのような感じを私は感じたわけです、この退職金について。1年で87万というのは少し大きいような気がしますし、これは株式会社の問題ですから、株式会社の会則から変えなくてはいけないのではなからうかと思えますけども、吉岐市が51%ですか、株を保有しております。

だから、その辺の話し合いができるものであれば、今後この事業自体は、私は非常に立派な事業であるし、第三セクターで配当みたいな感じで、吉岐市の方の歳入になれば所期の目的が達せられると思うんですが、その辺を市長さんどのお考えか、お尋ねいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 榊原議員にお答えいたします。

今の退職金に引き当てずに市の方というような御質問であったかと思いますが、間違いございませんでしょうか。そういうことで今、何か累積赤字も若干大分取り戻しておるようでございますが、何とか対策とか、いろんな意味で役員もかなりの努力をした上、よそのクリーンセンターとか、こういうエネルギーに対しては非常に赤字ということですが、吉岐の場合、非常にうまくいっているようでございます。そういう御尽力もいただいているという経過を報告を受けております。榊原議員の言われるのはごもっともと、このように思っておりますが、今そのような形で頑張っておるので、そういうもうちょっとしたら利益が上がるような体制になってくるのではなからうかと思えますので、その役員をともども、また、吉岐市にもそういう配当金というものがあるように頑張りたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 34番議員、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 私が感じるのは、これは当初芦辺町で取り組んだ事業でございます。議員みんな賛成して取り組んでおります。こういう立派な事業でございますので、なかなか

か壱岐市で収入というのは、事業ではなかなか少し難しい事業でございますけども、もし例えば、これがもし、失敗をして負担となれば、どうしても壱岐市の方に負担がかかってくると思うんです、51%の株の保有ですから。その辺を考えて、今後は、今すぐはちょっと無理かもわかりませんが、取締役会等で協議していただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 資料の8ページの営業外収益の中でトラブル補償金1,414万2,000円、これはどういうことなのか、ちょっとようわからんとです。これはだれが支払うのか、そこら辺も含めて説明をお願いします。

なお、経常利益の中の当期純利益が932万、そして、最後の当期末処理損失が70万2,000円ですが、つくってからこれは3年か4年ぐらいになると思いますが、この状況でいくなら損失が、いわゆる15年度で70万2,000円ですから、まあまあではないかというふうに私は理解をしますが、今、質問をいたしましたトラブル補償金についてわかるような説明をいただきたい。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） トラブル補償金でございますけれども、これは15年の5月から10月の初めまで、高調波によります、いわゆる故障が起こりまして、この高調波といいますのは常にあるわけでございますけれども、周波数の異なる電気の波でございます。このために電気がとまりまして、その期間のいわゆる損失に伴います補償でございます。

それで、これが約 この中身につきましては先般申し上げましたが、前回の資料の一番最初の方に、資料の4ページに発電実績表がございますけれども、その中で一番上の「15年の10月のところに高調波問題にするいわゆる工事作業」云々と書いてございますけれども、その時点で終わりまして、その額、約半年間のいわゆる損失によります補償の分でございます。これは向こうの会社の方からいただきまして、こっちの方でいわゆるその分を受けております。

以上でございますけれども。

議長（瀬戸口和幸君） 課長、だれが払うのかというのが質問があったと思うんですが、その点。商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 大変失礼しました。3ページのJFEというところの会社から、この金額をいただいております。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） どうも要領を得ませんが、平成15年の3月以降、10月ごろまでいわゆる電波、高調波の影響によって回らなくなった期間に支払われた補償金だということ

ですね。（「そうです。」と呼ぶ者あり）それはこれをつくった会社が支払ったのかどうか、ひどく難しき質問をしようらんとやけん、そんならいと資料を見らんで答えられるはず。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 議案の5ページの細長の資料を開いていただきたいと思いますが、平成15年度の発電事業実績でございますけれども、この売上金額が青と赤の、（発言する者あり）4ページ、申しわけございません。青と赤の資料がついておるとは思いますけど、一番右側の方の売上金額のところをずっと下がっていきますと、発電実績が2,928万3,803円となっております。これが発電実績の率でいきますと74.1%、そして、その横にその他の収支金というのが1,414万2,149円でございます、この金額がトラブル補償金でございます。今、原田議員さんがおっしゃったように発電所を建設した会社、当初はNKKでございますが、最近NKKが住友金属、先ほど言いましたJFEというところは3社合併をしております。新しい会社の名称でございますが、JFEエンジニアリングというところから、要するに、旧NKKからトラブルした間の補償金が入っておるということでございます。

この補償金も先ほど市長が申しましたように役員の徹底した契約が結ばれておりまして、全国で20市町村がオランダのラガーウェー社から導入しておるわけですが、壱岐市だけが特約条項を結んでおりまして、この補償金が入っておるといような状況でございます。そうしたところで平成15年度期の実績は111.7%、一番コメントのところに入っておりますが111.7%という率で終わっておるところです。

この発電の売り上げの目標は、年間4,000万が目標でございます。そして、その90%の発電ができればよしということで、12年から操業しておりますが、それから6年目からは黒字に転換するということを目指しておりましたので、予定どおり来年の先ほど事業計画書が出ておりますが300万、来年からは利益が出るということになっております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） わかりましたが、開業以来高調波、いわゆる電波の変動によってこういう事故が起こったのは平成15年度だけだったのかどうか、そして、いわゆる貸し契約は機械の故障というのか、電波のいわゆる妨害によるものか、そこら辺が私、専門家じゃないかわかりませんが、これは機械の故障とはちょっと違うような気がします。

したがって、今後もし、そういう電波障害があれば、平成15年度に1,400万補償金が入りましたが、今後においても入る可能性があるのかないのか、補償契約等の関係で、そこら辺をお願いしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） このトラブルにつきましては、高調波によるトラブルといえますのは平成14年の中間から15年度にかけて起こったわけです。これはどういうことかといえますと、それまでは落雷を拾うというような事故で、ちょこちょこ故障がなされておりまして、その故障した分も補てんが入っておったわけですが、高調波という異常電波が発生して、九州電力よりとめられたというのは15年度期の決算に出てまいりました。

どういことが発生したかといえますと、まず、周辺の農業用水のボーリング、地下水くみ上げますボーリング、これが4カ所程度あるわけですが、住民の方々から最初は自分で修理してあったわけですが、そのボーリングの電気修理をやってもヒューズが全部ショートして外れてしまうと、2度、3度あるということで九州電力に問い合わせがあったようです。

そして、九州電力が調べてみますと、この風力発電所の沿線の地下水、揚水機に異常が出てきたということになって、クリーンエネルギーの会社に発電の中止が、話がございまして調査が始まったわけです。

そして、これも3カ月程度調査が行われまして、高調波という異常電波が出ておるようだというので、九電の方側も受け入れ側の修理があり、最後にはクリーンエネルギーの方の修理ということになって調査が行われたわけですが、これ国産でなかったものですから、外国からの技師も来たということもありまして時間かかりました。その後、ライセンスをNKKが取りまして、今、東芝で、国産でこの修理部品が全部整うようになっております。そこで、ほとんどクリーンエネルギーの会社の対応は、JFEで完全にできるようになっております。

そうしたことで、今いろいろな故障部門は完治したということになっておりますが、さらに、今後こういうトラブルが発生した場合には補てんをしてもらうということで、今回の役員会総会で新たな要望書を新しいJFEになりました会社に申し入れをされておるということでございます。それで、多分、恐らく周年、1年じゅう完全に機械が動くまでの補償は行われるものだと解しておりますけれども。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、報告第6号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、承認第34号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、承認第34号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第74号壱岐市表彰条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。22番、鵜瀬議員。

議員（２２番 鵜瀬 和博君） 今回表彰条例が制定されるに当たりまして、功績が顕著な者があった場合は、市長が認められれば表彰されるということになっておりますけども、これは例えば、公募というような形をとられるのか、つまり、規則の中で定められる様式、これに一般の方の中から、例えば、推薦というような形をとられるのか、そして、その場合に市長が認められたときに表彰はどういったときにされるのか、その２点についてお尋ねいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） ２２番議員の質問にお答えいたしますが、表彰の推薦につきましては別途規則で定めることとなりますが、各団体または事業所の長、あるいは市の所管部長等が条例に基づいて市長に推薦をします。そして、選考委員会で選考決定をするということになるかと思えます。

それから、表彰につきましては原則として毎年定期的に行うことが適当と考えておりますけれども、その時期、あるいは方法につきましては今後検討をいたしたいと考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） ２２番、鵜瀬議員、よろしいですか。

議員（２２番 鵜瀬 和博君） はい。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。４５番、吉富議員。

議員（４５番 吉富 忠臣君） ただいま御答弁の中で、規則の中で選考委員会ですか、選考者のそういったメンバーに大体何人ぐらいでこういうことを取り上げていくのか、そこら辺をちょっとお尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 選考委員につきましては、今考えておりますのは市の四役、各部長、支所長、総務課長ということで考えております。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。（「はい、いいです。」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第７４号についての質疑を終わります。

次に、日程第６、議案第７５号壱岐市個人情報保護条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。２２番、鵜瀬議員。

議員（２２番 鵜瀬 和博君） 壱岐市では３月１日から情報公開条例も制定されておりますけども、今回壱岐市個人情報保護条例が制定するに当たりましてその間、来年１月１日から施行の予定になってますが、壱岐市電子計算組織の個人情報の保護に関する規則にのっとってされてるようですが、現在、特にいろんな情報のやりとりとしてインターネット、メール等頻繁に使われ

る現在ですけども、インターネットからのウイルス被害やそこからまた情報の漏えい等に対する対策は果たして壱岐市全体で万全なのかどうか、そして、特に、いろんな仕事を皆さん、職員の方が家に持って帰ってする場合に、フロッピーとかに入れられて持って帰ると思うんですが、そのあたりの規制についてお聞かせ願いたい。

そして、例えば、今後いろんな情報公開という中で、病院の医療カルテ等の開示を本人が欲しい場合には開示できるのかどうか。

そして、個人情報審議委員会と情報公開条例審議委員会の位置づけ、それについてお尋ねします。

議長（瀬戸口和幸君） 情報管理課長。

情報管理課長（大浦 栄治君） 22番、鶴瀬議員にお答えいたします。

まず、ウイルス対策でございますが、現在、壱岐市の情報管理でございますけど、電子計算組織というのが旧町村組合、現在の仮庁舎の2階にございます。この汎用システムにつきましては各支所、そして、出先の小、中学校にそれぞれネットがかかっているわけでございますが、この分といわゆるインターネット、メール等を使っておる回線とは完全に切り離されております。使用の際はそれぞれLANケーブルを差しかえて使うような形になっておりますので、現在使っておりますところの住民基本台帳、税情報、水道情報等の個人情報につきましては外部に対して漏れ出すことはないというふうに思っております。

それと、各種電子媒体の持ち出し規制でございますが、これにつきましてはまず合併当初までは、つい最近まででございますが、各市町村の経済的なものもございまして、個人でパソコンを職場に持ってきて仕事をしてある方がございました。

しかしながら、これは大変まずいということで、急遽パソコンを購入いたしまして、先月までにその取りかえを全部させております。

それと、フロッピー、CD等に落としましたデータにつきましてはそれぞれ所管課長に管理権限をゆだねておりますので、所管課長の方で厳重に管理をしていただくようにしております。

それと、カルテにつきましてはちょっと私の方ではわかりませんので、病院の方にお尋ねいただきたいと思えます。

それと、審議委員会のことでございますが、情報公開と個人情報保護条例と、これは非常に密接に関連づけがございます。現在、情報公開の方の審議委員につきましては、県の町村会の方にそれぞれ県下の町村共同で審議委員会のメンバーの方をお願いをしております、これ民間の方5名でございますけど、これもうちの方が個人情報保護条例を制定しますので、ぜひ併任でお願いできないだろうかという申し入れを現在しておるところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 病院のカルテの情報開示でございますけども、本人様から要望があれば適宜対応するところかと思っておりますけども、これはすべてがそうではございません。医師のドクターが判断をいたしまして、医師の判断にゆだねるところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 22番、鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） 今、それぞれの課長から御説明があったとおり、今後いろんな面に関しまして電子機器等の連絡等が情報網、情報ネットワーク、それぞれできてくるかと思うんですけども、今後もさらに職員並びに担当課長を含めた方々たちの情報公開条例、または今回制定する個人情報保護条例にのっとり情報の管理をしっかりといただくように要望して終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第75号についての質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第76号壱岐市税条例の一部改正について質疑を行います。19番、中村出征雄君。

議員（19番 中村出征雄君） 私は2つほど質問をいたします。

行財政改革からしまして当然のことで、私もこれには賛成であります。廃止時期が2年猶予期間を置いて19年廃止ということになっておりますが、私は1年程度で、18年から廃止の方法でもよくはないかと、こういうふうに考えております。

それから、もう一つは、年間幾らぐらいの節約に、これによって節約になるのか。

以上、2点質問をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 19番議員の質問にお答えをいたします。

議員御承知のようにこの報奨金は前納に対する利子としての性格、それから、財政の効果的運用を図るための税収入の早期確保、それから、納税者の納税意欲の向上、滞納の防止、そういったものを考慮して設けられた制度でございます。旧各町から長期間にわたって現行の交付率で交付をされてきたところでございます。

しかしながら、地方財政が厳しさを増すというような状況、社会情勢も大きく変化をいたしております。さきに答申を受けました行財政改革の中間答申におきましても、徴收費の水準が高めであると。効率性、経済性の視点からこの抑制を図るべきではないかというような答申がなされたところでございます。現在では多くの市町村といたしますか、ほとんどの市町村でこの報奨金制

度は廃止をされております。

しかしながら、納税者の納税意欲の低下などの懸念もございますので、段階的に廃止をすることで、向こう2年間は現行の2分の1の交付率で移行期間を設けて、平成19年度から廃止をさせていただきたいということでございます。節約をどのくらいになるかということについては担当課長の方から説明をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 本年度、平成16年度の前納報奨金が集合税、市・県民税、そして、固定資産税の4期の分を合わせて5,200万円ほどでございます。それで、17年、18年、2分の1とした場合2,600万円、19年から5,200万円と単純計算をいたすれば、そのようになります。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 私も当然収納率にもこれは当然影響するという事で否定はいたしません、先ほど2年間の猶予期間ということですから、それに同様の考えで、そういったことでぜひお願いをしたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 前納金、税の前納に対する奨励金でございますが、これは合併協議会の中で当分のこのシステムを市になってももつというふうになっていたと私は記憶をいたします。平成15年度の場合、約5,200万という報告でございましたが、この制度がもし19年とありますが、この制度が来年からでもやめられるようになった場合には、前納金を全然出さない場合、前納金の維持がなくなるわけですから、そうすると市の税収の中で数字的な移動が起こり得る可能性も私はあると思っております。

で、ここら辺は慎重に対応をしていかないと、合併して今まで島民に対してよかったという点の一つもないわけです、現在まで。そこら辺を十分検討をされて、19年と決めてはありますが、この案ではですね。場合によっては先送りをする事も視野に入れて考えることを指摘をしておいて質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 答弁は要りませんか。ほかに質疑ありませんか。6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） 私も同じような質問を考えていたわけですが、今、中村議員さん、原田議員さんがおっしゃいましたので、二重には質問いたしません、この前納制度を利用している方は全体で何%でございましょうか、ちょっとお尋ねいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 6番議員にお答えをいたします。

市民税、市・県民税、この分につきましては、集合税も含めます。前期前納ですから、1期分から4期あるいは10期、そうしますと、1期分から合わせた場合、調定額の約45%でございます。総税で特別徴収、給与から市・県民税で納められる方、あるいは軽自動車税、こういうものを除いての普通徴収の市・県民税、固定資産の集合税4期徴収の分、そして、国民健康保険税を合わせますと、1期分からしますと約4割 当初調定の4割でございます。前納といいますのは2期以降ということで考えれば、約36%程度の当初調定の分が前納で入ってくるという状況でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 6番議員、今の回答でよろしいですか。6番、今西議員。

議員（6番 今西 徹也君） 現在、今この制度を利用している方が全体のいろいろ税の40%前後となると思うということですが、この制度を非常に利用している方は、非常に結構最近は金利も低金利の中、利用してる方が非常に喜んでいてと思います。これらを廃止すると、先ほど原田議員さんもおっしゃいましたように合併したら本当にいいことないということの一つにもなります。私は、やはり情勢も厳しいのはわかりますが、住民の生活も大変厳しい折、1つでもこういう利用してる方を、こういう19年から廃止するということは本当に住民の方も厳しいと思います。そういう考え方から見ますと、前納制度はやはりあった方がいいと思います。

またそして、当初よりこういうふうに大きな税収が入るわけですから、予算のつける配分仕方もあり、しやすいんじゃないかと私は思ってるんですが、いかがでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 確かに金融情勢等を考えた場合、この前納報奨金の率は100分の1になっておりますが、年利率で申し上げますれば、年12%でございます。これ単純に当初に税収が入るということで、財政運営ができるという観点でございますが、その分前納でなくて、毎月の納期で納付された場合、その不足分等を、例えば、一時借入金をされれば、その分は大きくこの12%より安い金利で借れるという状況はございます。県下の情勢といたしまして、市の段階では合併後の対馬市は100分の1で交付されて、限度額を設けられた制度で交付されております。五島市、新上五島町においては廃止ということになっております。また、他の市においても廃止がなされておると、そして、今後多くの県内の町村においても廃止の動向で進んでおるとい状況でございますので、今の経済情勢もろもろ考えた場合、段階的というのはやむを得ないというふうに判断をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 6番、今西議員、よろしいですか。（「はい。」と呼ぶ者あり）14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 前納報奨金の関係ですが、現在、普通徴収、これは市と県民税

の関係ですが、これは64.17%の前納がっております。それから、国民健康保険　その前に固定資産税が60.84%、それから、国保が34.86%の前納がっておりますが、これの廃止によって徴収率が下がってくるということが懸念されます。そういう中で、徴収に対する特別な　今度は前納報奨金を廃止した場合、何かの対策がなされているかどうか、徴収についてですね。この検討がされているかどうか聞きます。私は、前納報奨金の廃止は、私自身は反対です。

議長（瀬戸口和幸君）　税務課長。

税務課長（浦　　哲郎君）　14番議員にお答えをいたします。

その後の、廃止をした後の対策と、あるいは今後の対策というものについては検討はいたしておりますが、私たちの事務的な分析では前納をされるのと、今後納期ごとに納められていかれると思いますが、そこで納め忘れ等で督促状等を多く発送することがあるんじゃないかと懸念はいたしております。あるいは年度末、出納閉鎖時期に多くの未納がふえて、徴収の催告をしなくてはならない状況はふえるんじゃないかとということは予測はいたしております。

ただ、年度決算における徴収率については、現在の段階ではどうと言えらる状況ではございません。

議長（瀬戸口和幸君）　14番、豊坂議員。

議員（14番　豊坂　敏文君）　これを廃止するときの、それでは徴収の対策は何か考えとかんと、せっかく前納で66%の前納があったときに財政的に違いますよ。ただ前納報奨金の云々じゃないと思います。徴収のあり方について問題があると思います。そういうことの中で、この徴収についても、今までの徴収のやり方ではできない。やはり後で私もまた一般質問の中で言いますが、それはここでは除きますが、何かの対策をしなければならないということは、理事者側も考えなければならないと思いますから、特別徴収なり、いろいろな考え方をしたり、そういう方策は考えないと、前納報奨金の廃止だけでは税の徴収率は下がると思いますから、よろしく願います。

議長（瀬戸口和幸君）　ほかに質疑はありませんか。53番、品川議員。

議員（53番　品川　洋毅君）　今までお話を聞いておりますと、確かに前納制度の廃止ということは大きな問題です。下手をすると滞納がふえてきます。先ほどいろいろな保障のことをおっしゃってましたけど、よそと比較する必要はないんです、これはですね。

そして、先ほど督促状の云々と言われてますけども、間違った督促状とか、こういった現在でもあってるわけでしょ。そういったことから考えて、これは単純に考えられる問題じゃないんです、私に言わせると。そこら辺課長どう思いますか。

議長（瀬戸口和幸君）　税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 単純と言いますが、私たちも今の経済情勢あるいは県下の情勢、確かに彦根市においても滞納額が多すぎます。

ですが、やはり今日状況をかんがえた場合、廃止の方向というのが妥当ではないかという考えをいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） 廃止の方向と簡単に言われますけど、もうちょっとここは研究していただきたいですね。ただでも滞納はこれだけあるんですよ。それではふえる可能性がある。こういうことをやるとですね。そしたらなおさら今言う財政的に厳しい言うけど、余計厳しくなるんじゃないですか、逆に言うと。

それと、さっき言った間違っただ督促状を出したとか、前納、税金を納めてる人にそういったことがあってるんじゃないですか、今。どうですか、課長、間違っただ督促を出したとか、そんなことやってるんじゃないですか、余り言いたくなかったですけど、ちょっと教えてください。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 間違っただ督促状というのがちょっとわかりませんが、納付をされて金融機関の方から指定金融機関を通じて会計課、そして、私たちの方の督促状の発想の段階で行き違いの部分はあったかもしれません。その時間で、日数的なその部分についてはこちらの方もおわびをいたしておる次第でございます。

ですが、その分については、督促状等についても行き違いがあるということでは一筆記載をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） どうも納得がいけない。あったかもしれないって、あってるんでしょうが、事実。そういったことが事実、後でこれは恐らくどなたかまた何らかの形で発言されると私は思っておりますけれども、私はそのように聞いております。間違っただ、そういったことをしながら、また、間違っただことが起こったらどのようになります、納税者は困りますよ、これは、でしょ。

それで、そこら辺は慎重に考えてやってくださいよと言ってるんです。何回も言うようですけども、滞納がふえれば、財政もきついですから、また。そこら辺もよくかみ合わせてこれを実施していただきたいと、このように思っております。もういいです。後からまたどなたか言われるでしょうから。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第76号についての質疑を終わります。

ここで休憩します。再開は11時5分とします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次に、日程第8、議案第77号壱岐市税等の徴収等の特例に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありますか。14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） この徴収についてですが、現在、固定資産税等でまだ督促状も出されない、出していないという実例もあると思います。

それから、品川議員が先ほど言うておりましたが、国民健康保険証の交付の問題で、滞納してた場合については特例があつてるそうですが、納付された方に特例があつてる実例があります。そういう中で、この点について税務課長の答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 固定資産等の督促の関係でございますが、督促状を発送してない分もございます。国民健康保険税の未納者に対して保険証の交付制限を設けておりますが、その中について、それぞれ納税相談等を未納者について通知を出して行つておる次第でございます。先ほど53番議員さんからも質問がありましたように、行き違いということは十分懸念はされております。そういう事例はあります。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 私はその通知書を見たわけですが、納付されてない分については督促といいますか、督促という実例よりも、健康保険証を交付するから税金を納付してください、これはわかります。

ただ、納付された人についてそういう文書が行つてる。それについては何日現在ということも、納付の何月何日現在でこうだったということは書いてありません。

ですから、こういう実例があつておりますし、そしてまた、固定資産税がまだいろいろ了解してないところもある中に督促状が出されてない、この点を早く解決せんと、17年度の課税についてもいろいろ問題があると思います。そういうことで、滞納者についての徴収、先ほども言いましたが、滞納者に対する徴収の仕方、特別徴収なり、そういうことも考えながら進めてもらいたいと思います。先ほどと同様で、私の意見としては反対です。反対意見です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありますか。21番、立川議員。

議員（21番 立川 省司君） 先ほどの76号とも関連しますけども、納期前の納付奨励金につきましても、今まで各自治会、それから、納税組合、そういうところの報奨金を出しておつた

と思います。その件については市税の改正とどういう関係が出てきますか、その辺をちょっとお尋ねしたい。納税組合等に対する納税報奨金、これも納付期限内の納付でこれは今まで出してあると思うんです。

それで、今この条例の改正に上がるとる分は第1期に1年分を払ってしまうということに対する率の改正、その辺の関係がどういうふうになっとるのか、お尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 77号、76号をあわせてですが、これはそれぞれの納税者が前納前納ということでの報奨金制度でございます。各納付組織についてはそれぞれ期限内に納付をすれば、報奨金を出すという制度でございますので、完納されておれば従来と変わらない状況でございます。基礎数値としては変わらないということでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 21番、立川議員。

議員（21番 立川 省司君） 従来と変わらない報奨金を出すということですね。いいですね。それを確認して終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 税務課長。

税務課長（浦 哲郎君） 額を出すということではございません。算定の基礎となるものが従来と変わらないということでございます。額はあくまでも予算等で示しますので、その範囲になるかと思えます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第77号についての質疑を終わります。

次に、日程第9、議案第78号壱岐市農業委員会条例の全部改正について質疑を行います。

19番、中村出征雄議員。

議員（19番 中村出征雄君） 多分議案説明の中で農業委員の委員の総数は選挙委員23名、そして、議会推薦、それから、その他の推薦で、たしか30名という御説明だったと思いますが、私がちょっと聞き損っておりましたので、選挙委員以外の内訳について、もう一度御説明いただいたらと思います。お願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（市山 保信君） 19番議員にお答えします。

御質問のとおり、在任特例期間満了後の農業委員の総数は30名の予定でございます。その内訳は選挙委員23名と、それから、選任委員7名でございます。また、選任委員につきましては、農協推薦1名、共済組合推薦1名、それから、さきの法律改正によりまして議会推薦であります学識経験者の上限が5名から4名に変更になっておりまして、新しく土地改良区からの推薦委員

が1名追加をされておるところでございます。

なお、この中で議会推薦委員さん4名につきましては、農村の活性化等の上からも地域農業の重要な担い手であります女性農業委員複数名の選任につきまして、議長さんにもお願いを申し上げておりますけれども、改めてよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、御質問の選挙委員の23名の内訳でございますけれども、それぞれ御説明申し上げましたように選挙区を旧郷ノ浦、勝本、芦辺、石田ということで選挙区を設けております。その選挙ごとの定数が議案でお示しをしておりますように7名、5名、7名、4名という定数で23名ということでございます。よろしくお願いたします。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。（「はい。」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） この条例に示されております第2条、「農業委員会の選挙による委員の定数は23名とする」とありますが、これは法律に基づく定数ですか。問題は農業人口どれだけに対する何名とか、いわゆる議会議員の定数、自治法に基づく議会議員の定数に似たようなものが、国で示されているのかどうかということです。

それと、先ほど中村議員の質問に答えられておりましたが、いわゆる学識経験者7名、議会では既に協議会でおよそ決まりかけてはおりますが、ちょっと気になりましたのは女性はいいいとしても、農業の中のいわゆる認定農業者ですか、そういうのも要請があっていたようでございますが、ここら辺がスムーズに私は理解ができない点です。何でそういうふうに分けるのかですね。公選の23人の中にそういう人たちをというのであれば、まあ理解もできるわけですが、そこら辺がどうも私自身理解に苦しんでおりますので、その点、2点を御説明願います。

議長（瀬戸口和幸君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（市山 保信君） お答えを申し上げます。

まず、1点目の選挙委員の定数の件でございますけれども、これは農業委員会法の施行令の2条の2ということで、「上限は30名」と定められております。30名の範囲内で選挙委員を条例事項で決定をしていいですよということになっております。

したがって、合併の協議の中で、旧4町の調整会議の中で検討をしておりましたけれども、その中で選任委員さんも含めて30名でということになって、選挙委員を23名というふうに定めたわけでございます。

それですから、申し上げましたように法律上は上限30名、吉岐の規模であれば、農地面積、それから、農家戸数からしますと、選挙委員は30名以内というふうな定めになっておるところでございます。

それから、もう一つ、選任委員さんの議会推薦の学識経験ということでございますけれども、

議員おっしゃいますように本来であれば、選挙委員として出ていただくのがベストではあるかと思えますけれども、今の一般的な情勢から見まして、女性委員が選挙委員として出てみえるのは大変厳しいものがあるようでございますので、全国的に議長さんの方にも文書をお願いしておりますように、衆議院、参議院のそれぞれ農林水産委員会でも一部改正に対する法律案に対する附帯決議ということで、おっしゃいますように認定農業者等を含めまして推薦をいただきたいという要請が来ておるところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 国の定めによる定員の最大は30名ということでございますが、これは合併協議会の意見の一致を尊重せないかんですが、それはわかりませんが、考え方として壱岐島の島民のいわゆる一番大きな第1次産業の中での農業委員会の占める役割等を考え合わせた場合、30名の委員定員であれば、もう2名ぐらいはふやしてもよかったんじゃないかという気もいたしますが、合併協議を終えておりますので、そこはまあいいとしても、私たち自身がこういう問題を見ていく場合、あらゆる角度から慎重に今後の農業の振興も含めて考えなければ、余りにも視野が狭いんじゃないかというふうな気もいたします。

それと、認定農業者の問題でございますが、この制度が導入されてから日も年数も短いと思いますが、農業者組織の中で彼らがどういう役割を果たし、その成果が出ているのか、皆目私には残念ながら見えてきておりません。そういう点もありまして、少なくとも議会議員の中で男女を問わず、農業者から4名を出すという方向で選任がされるのであれば問題ないわけですが、そこら辺がひっかかったものですから、具体的に内容を聞かしていただかないと、私自身理解が非常にしにくかったということです。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 議会推薦であれ、公選であれ、私はすべてオープンであるべきと思います。今、男女同権です。常に同じ権利があって、わざわざ女性でなければならないとかいうことをなぜ記述せな、書き込まなければならないのか。常にオープンであってこそ、初めてその組織というものは堅実なものになるわけです。限定されたらオープンじゃなかとです。今、男女同権です、平等です。別にそういうことを記述するべきでないと思いますけど、いかがでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（市山 保信君） 現在、議会の御理解を得まして、1名の女性委員さんを推薦をしていただいております。その中で頑張っていておられるわけですが、どうしても複数名あれば、なお心強いといえますか、やりやすいといえますか、そういう面があるという

ことと。先ほど申し上げました上部といいますが、全国組織からの要望の中でも女性に限ったことではございませんけれども、女性とか青年農業者、あるいは意欲ある担い手及び法人経営者等が地域農業の持続的発展に果たす役割の重要性にかんがみ、それらの農業委員への積極的な登用に向けて環境整備に取り組むようにというような要望も参っております。そういった意味で御要望申し上げているところでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 私も結構農業委員をやってきましたけど、女性でなければだめとかいうことは、全く私は今まで経験したことがありません。オープンで結構です。もちろん、女性でだめということも全くありません。なぜそういうものを書き込まないか。私たちは結構長年農業委員を務めてきましたが、ここに女性がおらなできないとか、これ男ではだめだなどとかいうことは全くなかったと思います。なぜ、どこで、そういうことを決めてくるのか。むしろ一番下々の市町村の農業委員が一番一般農地にかかわる人間と関連が多いわけです。上では余り、大体下々の農業委員会に任せる、大体そんな組織です、こういう組織は。私は女性じゃなければいけないとか、男性ではいけないとかいうことはなかったと、自分の経験上、そう思っております。

だから、そういうことが文書として入れるべきではないと。常にオープンですよ。公選でも女性がどんどん出てきてよかですよ。なぜそういうことを入れるとですか。

議長（瀬戸口和幸君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（市山 保信君） これはあくまでもお願いでございますので、特にしなければならないとか、そういうことではございません。どうぞよろしく願いいたします。

それから、農業につきましては実際的に6割ぐらいの農業は女性が担っておるというふうに理解をいたしております。そういった意味でもお願いをしたいということでございます。そういった意味でございます。よろしく願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 今の件でございますが、議会の方に要請、そういう趣旨の要請はあっておりますので、あとは議会の方で判断していいかと思いますが、この件について、このことで江川議員どうでしょうか。

議員（31番 江川 漣君） はい、結構です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第78号についての質疑を終わります。

次に、日程第10、議案第79号壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第79号についての質疑を終わります。

次に、日程第11、議案第80号平成16年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。19番、中村出征雄議員。

議員（19番 中村出征雄君） 私は5点ほど質問をいたします。

まず、20ページ、2款の総務費6目の企画費1の報酬に関連することですから質問をお許しいただきたいと思います。今回18万3,000円の報酬増の補正が出ております。これまで8回開催されて、そしてまた、今年度あと4回開催するという議案説明がございました。最終答申まで17年度は何回程度開催されるのか、もし、わかっておればお聞かせ願いたいと思います。

それから、同ページで19節の補助金及び交付金であります。この中に250万のコミュニティー助成金、多分これは郷ノ浦地区の太鼓の購入助成であったと思いますが、多分これは宝くじ収益金の100%の助成事業ではないかと思えます。こういった今後他地区にもいろんな該当する事業が多くあるかと思えます。市の負担は全く要りませんので、ぜひこういった事業を活用方を要望をいたします。

次が、34ページの6款の農林水産業費3目の農業振興費19節の負担金補助及び交付金の中に有機栽培米等推進事業補助金1,000万円、これは多分トンネルということで、その金額をそのまま補助金で受け入れて出されると思えます。この内容について御説明をいただければと思います。

それから、同じ箇所の上側に集落営農担い手支援事業補助金についても同様、内容の御説明をお願いをいたします。

それから、50ページの9款の消防費2目の非常備消防費1節の報酬について、行政報告で述べられたように郷ノ浦町三島地区の女性の消防団の方を1月1日付で消防団員として採用するというでございました。多分これは53名分の1月ですから、3カ月分の報酬と思えますが、報酬の金額について、男性消防団員と報酬額は年額同額なのかどうか、これについて御質問をいたします。

それから、同じページで、同じ款3目の消防施設費15節の工事請負費、防火水槽新設工事4基計上されておりますが、設置場所について御説明をお願いいたします。

以上、5点について質問をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 合併プロジェクト室長。

合併プロジェクト室長（堤 賢治君） 19番議員にお答えいたします。

行政改革の最終答申まで平成17年度、あと何回ほど開催されるかというお尋ねでございます。行政改革推進委員会は御案内のように本年7月の23日に第1回の委員会が開かれまして、

10月末に中間答申をいただくまで短期間、実に8回ほど委員会を開かれまして、全員が出席いただきまして御審議をいただいたわけでございます。今年度はこれから最終答申の審議と実施計画の振興管理のために、月に1回程度開催いたしたいということで、4回ほど補正予算をお願いいたしておるわけでございます。

また、御質問の新年度の開催予定は何回かということでございますが、同様に月1回程度ということで考えております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） コミュニティーの助成金の問題でございますが、お見込みのとおり、財源につきましては自治宝くじの収益金でございます。

そして、今回コミュニティー補助を上げておりますのは、追加要望の枠がございましたので上げさせていただいております。そして、平成17年度は現在、4件を要望しております。

なお、コミュニティーにつきましては採択条件等がありますので、できるだけ採択されるようなものを上げていきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） 中村議員の御質問にお答えをいたします。

有機栽培米等推進事業費補助金でございますが、これは壱岐市農協が行います長崎米づくり改革事業の中の生産調整、産地づくり対策にかかります有機栽培米等の推進事業でございます。この事業につきましては減農薬、減化学肥料によりまして特別栽培を行いまして、安全、安心な、また、食味のよい米を生産流通させるというものでございます。単収が低くなるということで水稻栽培を実施する農業者に対しまして助成を行う制度でございます。市内全域で317戸の農家が取り組みを行いまして、面積では830ヘクタール程度になろうかと思っております。

有機栽培米の栽培の基準と申しますか、肥料につきましては、まず、基準施肥量の2分の1以上を有機肥料を使うということがあります。それから、農薬の散布にかかわりましてはそれぞれの成分の2分の1以下に抑える、そういったことが条件になります。さらに、かけ干し米、そして、生産団地等を形成していただく、そういったことが条件となってくるところでございます。

次の集落営農担い手支援事業でございますが、これは長崎食等の支援事業によりまして補助事業でございますが、今回勝本町の丘中田地区、大坂地区の機械利用組合がコンバインを導入するものを、また、壱岐市農協農地保有合理化事業にかかりますトラクターの導入及び勝本町新城地区機械利用組合のトラクターの導入事業に係る補助金でございます。また、当初予算、補正等で計上いたしておりました事業の確定分を差し引いた金額を計上させていただいております。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 19番議員さんにお答えいたします。

報酬は3カ月分で、同額でございます。

それから、防火水槽の設置場所につきましては、郷ノ浦町の小牧東触、それから、郷ノ浦町の渡良、長島、それから、郷ノ浦町の初山西触、それから、芦辺町の深江南触に計画をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 19番、中村議員。

議員（19番 中村出征雄君） 3点目の1点だけ再度確認しますが、有機栽培米、これは全く市の負担はなくて、上部団体からの補助金のみでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） 県から交付されたものをそのまま農協に交付をすると、そういった形でございます。（「はい、終わります。」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 次は、34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 7ページですが、合併特例債事業で4,470万ほどが補正されておりますが、これはほとんど原の辻の関係と思われませんが、これに関連して57ページの13目の委託料と、それから、公有財産、これに充てられるのだらうと予想はしておりますけども、今後一体この合併特例債の事業債を原の辻にどのくらい充てられるのか、お尋ねします。

それと、委託料の敷地造成設計委託料で2,583万上がっておりますけども、これの造成で大体どのくらいかかるのか、お知らせ願いたいと思います。

それから、31ページの清掃総務費の1節一般廃棄物処理基本計画検討委員15名とはどういう方がなられているのか、どのような委員会なのか、それから、13節委託料の約680万ぐらいが執行残ということで報告がありましたが、どのような経過であったのか、お願いいたします。

それから、次の13節のじんかい処理費ですけども、ごみ収集運搬処理業務のこれも執行残が980万ですか、報告があつてますが、これの経過の説明をお願いしたいと思います。

それから、39ページ、農林水産業費の13節林業費ですが、松くい航空防除が一応減額になって、伐倒駆除の方に回っているように感じておりますが、なぜこのようなことになったのか、説明をいただきたいと思います。

それから、同じく農林水産業費ですが、15節ですが、緊急いそ焼け対策モデル事業の工事請負で1,100万ですか、どのような取り組みをされるのか。この緊急いそ焼け対策事業というのは過去にもいろいろと聞いておりますが、どのように取り組みをされて、どのような効果が上がっているのか、もし、調査がされているのであれば、お示し願いたいと思います。

それから、49ページ、土木費ですけども、15節の住宅費の中で駐車場を減額されて、今宮

団地ですか、こちらの方に回されているのじゃなからうかと判断しておりますが、この駐車場の整備の工事はどのようなものであったのかの説明をいただきたいと思います。

通告しておりました9節の消防については、先ほどわかりましたので、とりやめさせていただきます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 34番議員にお答えいたします。

ページ数で57ページの委託料、原の辻関係の埋蔵文化財センター並びに博物館の委託料でございます。敷地造成を大体二段切りをするということでその2万1,000平米の造成に関する委託料でございます。その中で、合併特例債はお見込みのとおり委託料と公有財産購入費の大体95%を充ておる。先ほど言われました金額を計上いたしているということでございます。

それと、全体的に原の辻の事業費で各年度でどのくらいかかるだろうかというのを御質問じゃなかったかなと思っております。それにつきましては、1点目が原の辻の保存整備でございます。現在にあります原の辻につきましては17年度から5カ年をかりまして大体20億7,000万円程度の事業費になるんじゃないかという想定をいたしております。その中の半分につきましては国費があるということで国の方と補助金について御相談をしているところでございます。

それと、市の単独事業であります仮称でございますけど、一支国の博物館建設事業でございます。これにつきましては、当初前回御説明をいたしましたように、基本構想では博物館の施設が大体6,000平米ぐらいで建物面積がどうだろうかというところで協議をいたしております。そして、現在では県との協議、県の方は埋分センターをつくりますよ、市の方は博物館をつくりますよ、その協議の途中でございますけど、大体4,000平米程度になるんじゃないかというところでございます。これにつきましては、まだ協議途中でございますので、できるだけ共通部分があるところは、県の方にお願いをするということで私の方で事務的にしておりますので、そういう関係からなかなか事業費というのが現在の全体事業費というのが申し上げにくいという関係でございます。できれば、3月ぐらいまでお待ちをいただければ思っておりますけど、基本的に全国的な平均の単価を申しますと大体平米当たり50万円から60万円程度かかるんじゃないか、建物だけでもかかるんじゃないかということでございます。それで申しますと仮に50万円かけますと4,000平米で20億円、60万円ならば24億円という建物だけでもそういう金額が出てくるんじゃないかということでございます。それにあと展示とか、あと補償費あたりとかいろいろもうちょっと設計の委託料とかかかりますけど、全体事業費は県との建物の面積あたりの調整がついて今協議中でございますので、今しばらくということでお待ちになっていただくということで、その面積がわかりますとあとどのくらいのグレードで

するということで、そのあたりが決まりましてからまた御報告をさせていただきたいという考えでおります。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） お答えをいたします。

31ページの清掃総務費の中の第1節報償費の中で、検討委員会の15名はだれなのか、どのような協議内容かについてお答えをいたします。

検討委員さんにつきましては、素案の段階でございますが、各常任委員会委員長さん4名、それと厚生常任委員会副委員長さん1名、それと各支所、公民館、連絡協議会の中から代表4名、各支所ごと、1名ずつの4名でございます。それと、既存施設の廃棄物処理の地元代表の方を3名、それと環境問題を考える会から2名、それと学識経験者1名計15名を予定をいたしております。

それと、協議内容につきましては、吉岐市にふさわしい一般廃棄物処理施設の整備、その中には、資源化、減量化、環境負荷、経済性、新設規模の適用性、技術の安定性、それと建設面積、運転管理の容易性、処理対象物への適正等に検討をいただくことになろうかと思っております。

それから、同じく13委託料、一般廃棄物基本計画委託料の減につきましては、当初予算編成時1社の概算見積もりで予算計上いたしておりましたが、設計の段階で項目ごと、また諸経費等を精査いたしまして諸経費軽減のために一般廃棄物処理基本計画、焼却施設整備基本計画、汚泥再生処理整備基本計画の3項目につきまして一括入札にしたため、委託料の設計額が1,700万円となり、それに伴いまして5社で入札をいたしました。その結果、177万5,000円の減額が生じてあわせて677万5,000円が減となっております。

それから、同じく13節委託料、ごみ収集運搬業務委託料980万円の減につきましては、これは郷ノ浦支所でごみ収集の民間委託されております。平成15年度までは1社見積もりでございましたが、平成16年度から1社の方が新規参入されまして入札にされて980万円の減額が生じております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） 松くい虫の航空防除関係の御質問でございますが、昨年度まで航空防除につきましては、2回散布の形で行ってございました。今年度から薬の効果が長持ちする薬剤に変更いたしまして1回の散布でその効果が出るということになっております。その結果、1回分の散布経費が要らなくなったということで予算の減額をお願いしたところでございます。

また、伐倒駆除につきましては、被害の拡大防止等を行うために枯れ松を切って焼却等の処分をしておるわけでございますが、これにつきまして、当初の見込み数量を超えたということで調

査の結果、被害木がふえたということで今回委託料の追加をお願いしておるとそういうことでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） 榊原議員さんの御質問にお答えをいたします。

5点目の緊急磯焼け対策の項でございますが、今回1,131万7,000円のうち、緊急磯焼け対策モデル事業工事請負費は組み替えでございまして、81万7,000円をお願いしているところでございます。残りにつきましては、次のページの一番上の方にございますが、平成19年度に壱岐市栽培センターを建設することで現在進めております。そのために県の工事におきまして現在その用地造成を漁港の整備で行っていただいているところでございますが、マイナス3メートルの水深の岸壁の断面が決定されましたので給水管を入れるところを前もって入れておこうということで1,050万円お願いして、あわせて1,131万7,000円の工事請負費をお願いしているところでございます。現在の緊急磯焼け対策モデル事業につきましては、郷ノ浦町三島の大島のアワビの種苗センターで種系によりましてホンダワラ、アラメ等の胞子を抽出したものを種系、糸にくっつける作業を進めておるところでございます。これが胞子がくっつきますとプレート版ということで海上生けすにぶら下げて、それで海草を大きくしようということでございます。しかし、今度のこの緊急磯焼けモデル対策事業は3年間の予定でございまして、直ぐには大きくは海草も育たないということで県の海草バンク、坪地区にございますが、そのような海草を使いながら試験床として大島の一番北側、それから勝本港の若宮島のところでございますが、ここと、それから東部漁協のある左京鼻の箇所3カ所の磯焼けが見られるところに試験床を設置しようということで現在進めておるところでございます。

また、お尋ねの調査につきましては、平成7年度から13年度まで各漁協また旧町によりまして調査は10回ほど行われておるようでございます。その結果、調査費としては別に計上とされておりませんが、特に郷ノ浦の大島の方では壱岐市のアワビ種苗センターがございまして、その所長さんや従業員の方がそういう藻場のことにも管理もしていただいておりますので、そういう情報をお聞きしますと、やはり魚類によるいわゆるバリやイスズミによる食害が見られるというような情報もございまして、また、ほかの地区につきましても、ムラサキウニが異常に発生して除去した箇所もございまして、そういうところでも食い尽くされたところはなかなか回復はしていないようでございます。また自然にそういう駆除等をしないと自然に回復しているところもございまして、この回復しているところの壱岐支庁の水産課の改良普及センターに聞きますと、同じホンダワラ、アラメ等につきましても比較的温かいところの海草類が生育しているというようなお話も聞いておりますし、潜水漁をされている方もそのようなこともお聞きをしております。こういうことで水温の関係もあるのかなと思っております。これにつきましては、今後この緊急

磯焼け対策モデル事業が国の事業でございますが、3年間のうちにその原因究明と開発回復の手法が早くわかればそれで放流効果を上げるためにも漁場の整備に積極的に取り組んでいくというようなスケジュールで進めております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 建築課長。

建築課長（酒村 泰治君） 公営住宅の駐車場整備工事について説明いたします。

駐車場整備工事につきましては、平成16年度に永田団地と今宮団地を計画しておりました。今回の補正予算でこの2団地の分を全額減額としております。その理由につきましてはですけども、まず、永田団地の駐車場整備につきましては、今宮団地完成後永田団地の入居者を移転させ、建物を解体後駐車場整備を予定しておりましたが、今宮団地の完成が年度末になる関係上、来年度に延期したため減額をしております。

今宮団地の分を減額している理由につきましては、建物本体の建設場所変更に伴い、県の住宅課との協議の中で団地内道路の一部について補助対象とならない部分が発生したため、その分の補助金を駐車場整備に充てるよう指導がなされたため繰越事業の中で駐車場整備をすることになりましたので16年度に要求していました予算を全額減額したものでございます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 34番、榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） まず、合併特例債事業の件についてですが、今説明がありましたように、原の辻関係ということでございますが、市長の行政報告でもありましたが、よく県と協議をされておりますけども、私は予算を出すのは我が壱岐市でございますので、県との協議も大事だと思いますけども、県の内容をやっぱり県のそういう関係者で壱岐市の方に私は説明が必要ではなかろうかというような感じもしております。上の方で事務的に上だけで決められても皆さん不信感持っていると思うんです。どのくらい金額使われるか少し不安でありますので、だから、流れについて少し県の方からも我々は説明を受けたいと思いますし、県の要望ばっかしを入れられても先ほどから説明があったように、壱岐の財政が物すごく切迫しておりますので、大事な特例債でございますので、その辺は慎重にしていきたいと思います。

それから、次の衛生費ですけども、今4町の中でさっき説明がありましたように、郷ノ浦町が民間委託であと3町が何と言いますか市の方でやっておりますけども、これとのこの前も質問したと思うんですが、民間委託の方が率がいいのか今石田と芦辺と勝本で取り組んでいる方が率がいいのかその辺を調査されてどちらかに早く持っていった方が壱岐市の体制としてはいいような感じますのでその辺は検討されているのか、その2点だけについて御答弁いただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） 各施設ごとの民間委託と直営の分は把握しておりませんが、環境管理組合で対応しております石田、芦辺、勝本これにつきましては、直営の方が安いという結果で出ております。なぜ民間委託が高いかと申しますと、例えば勝本の焼却場それと郷ノ浦の焼却場これについては、メーカーさんが入っておられます。ですからメーカーさんは本支店経費をとってある関係で賃金がかかなり高い委託料で契約をされております。環境管理組合の職員はおおむね一般職員の6割程度の給料で雇用している関係で直営の方が現在は安く納まっております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 34番議員の県の方にも説明を求めたらどうだろうかということでございますけど、ただいま先ほど私答弁をいたしましたように、県との事前協議を当初は6,000平米という基本構想でありました。そして、9月の議会の議員さん6名でございましたが、そういう質問がもう少し規模を縮小とか、共用部分あたりは県にお願いができないだろうかというようなことを踏まえまして、私の方で県の方とワーキンググループでございます事務的なところで今協議をいたしまして、大体先ほど御答弁申しましたように1,000から4,060平米ぐらいのところ今共用部分のところだけできるだけ県に持ってもらうようなことで事務的なお願いをしているところでございます。ただ、県の方といたしましても、県の方も事務レベルと申しますか課長さんどまりでございまして、教育長さんとか、上のまだトップの方がございまして、そのあたりが終わりますと県の方の施設としてもある程度公表ができてというようなことで、そのあたりが終わりますと、先ほど34番議員さんが言われましたように、県の方の施設内容についても説明してくださいよという議員さんからの要望があったということをおつなぎをいたしたいなという思いはいたしております。できるだけ皆さん方の議会の模様をワーキンググループで担当レベルではお伝えをしてそういう希望へ持っていこうというような努力はして、できるだけ市の施設の内容について県の方に共用部分のところはできないだろうかというところで私の方は事務的に今作業をしていると御理解をお願いをいたしたいと思っている。そういう御意見があったということはおつなぎをいたしたいと思っております。

以上でございます。（「以上で終わります。」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） では、ここで休憩します。再開は13時とします。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 一応2点、先ほどの34番議員と重複するところは省きますが、31ページの厚生費、そして1清掃総務費の13の委託料の件、一般廃棄物処理基本計画の内容で、この基本計画はいつごろ完成するのか。恐らく冊子だと思いますが、その件について1つ。

あともう1つは、同じページの1番の報酬の件で一般廃棄物処理計画の内容でこの委員会はいつごろ発足して、何回の委員会があるのか、そして、結論はいつごろ出す予定なのかということをもっと質問をしたいと思います。あと通告にありませんでしたが、同じ31ページの需用費の消耗品、説明ではごみ袋、不燃物とかあるいは空き缶などのごみ袋とありますが、これはいつぐらいから使用するものなのか。来年度から使用するものなのかということをお伺いします。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榎崎 精司君） お答えをいたします。

清掃総務費の報酬の中で基本計画はいつごろ完成するのかという御質問でございますが、平成17年の3月10日が契約期間でございます。そして、12月中に中間報告を義務づけておりますから12月中に中間報告が出てまいります。それに沿いまして当初12月に議会を開きたいと考えておりましたが、議会開催中でもございますので、1月早期に第1回目の検討委員会を開催をいたしたいと思っております。そして、それに基づいてコンサルにさらに検討を加えていただきまして3月10日が納入でございますから、それ以前に最終の検討委員会を今年度開催をいたしたいと考えております。

それから、ごみ袋の件につきましては、合併して平成16年度ごみ袋作成をいたしておりますが、17年度の4月から6月の分について繰越枚数が予定されませんので今回予算化していただきまして一応4から6月について作成をし、3月本予算でそれ以降の分についてはまた予算計上をいたしたいと考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 一応この一番最初の廃棄物基本計画の完成は今月いっぱいでもよろしいんですか。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榎崎 精司君） 先ほども申しましたとおり、17年の3月10日が委託契約期間でございますから、3月10日に最終的な基本計画並びにごみ汚泥処理の整備基本計画等が納入をされる予定になっております。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 一応私が質問している内容は、一般廃棄物処理基本計画のこの

委託料の冊子がいつぐらいでき上がるのかということをお伺いしているんですが、これは3月に冊子としてはでき上がるんですか。そして、あともう1つ、この消耗品のところでごみ袋ですね、これは以前6月以前にも一般廃棄物のごみ袋の予算が計上されておりました。このときは可燃物だけのごみ袋ですね。今回どうしてそのときに予算計上化されずに今回予算計上化されようとする趣旨がよくわかりませんが、それはどうしてでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） 6月の時点の予算計上は8月1日から4支所統一したごみ袋に統一したため、可燃のごみ袋のみでなくすべての幾種の統一した可燃袋を制作いたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 課長、報告書の配付時期というのが質問あったが。

環境衛生課長（榊崎 精司君） 報告書の配付時期でございますが、3月10日に納入されますから3月10日以降議員さんともども関係機関に配付をいたしたいと考えております。

議長（瀬戸口和幸君） 次は、7番、平尾議員。

議員（7番 平尾 典子君） 私の質問も31ページの衛生費、清掃総務費についてでしたけれども、34番議員、24番議員と全く同じ質問でございましたので、御答弁いただきましたからあえて質問はいたしません。議案の第92号に出てまいります過疎地域自立促進計画の中に、ごみ処理施設整備事業が灰溶融炉ほかと明記をされておまして、方向づけられようとしてるんじゃないかというふうな危惧を抱いておりましたが、検討事項の中にいろいろな選択肢を持って検討されるということをお答えいただきましたから、この検討委員会の中であらゆる方向を模索しながら市民が納得できる施設整備事業計画をしていただきたいということをお願いして終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） ぜひ財政課長に御答弁願いたいんですが、私はそもそも補正予算というのはその性格上、多分3つぐらいの理由があると思うんです補正予算を組むにはですね。まず、その年度中に緊急の災害が起こった場合、2番目に経済の激変等において当初予算に組んでおいた分がそのまま執行が不可能だと、3番目には国や県あるいはその他の補助金があるいはついたと、それからさっきも言うたように、そういった理由によって私、補助金の減額とか増額というのは基本的にあると思うんですが、この補正予算書を読むと、幾つか新規事業としか思えないような事業が幾つか出ております。こういうのは基本的に私は当初予算で組むべきであって補正予算として出てくるということがこういった補正予算として出てくること自体が私はおかしいと思っているんですが、それについて財政課長のがぜひ御答弁願いたいと思います。

それから、もう1点、先ほど榊原議員が質問されて私もあれっと思ったんですが、そのまま答弁終わったんですけども、ごみ収集運搬業務委託料が先ほど衛生課長の方からは直轄方式、現在

ほかの郷ノ浦以外の3町がやっている直轄方式の方が民間委託よりも低コストだというふうに私は答弁されたと聞いたんですが、どう考えても私納得いかないんですね。基本的に民間が安く公的で直轄でやるというのが高くつくというんだったらわかるんですけども、基本的に直轄方式の方が低コストであれば、そのコストを民間業者に指名してこのコストでやってくれというのが普通じゃないんですかね。その以上2点について御答弁願いたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 8番議員にお答えいたします。

基本的には議員が言われるように、先ほど言われました災害とか、当初予算に対して予算が不足するものとか、あと補助内示、それから起債の内示等の変更があったものについて基本的にそれを行うのが補正予算だと考えておりますけれども、その後財源の関係とか、そういうことで緊急性等によりましてその後どうしてもしなければならないものについては9月、12月でもやはり補正をしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） 16年度の予算からはじき出した金額につきましては、先ほど申しましたとおり、直営の方が安くあがっております。でも、先ほど申し上げました直営が安いなら民間に指導しなさいということにつきましては、検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 8番、町田議員。

議員（8番 町田 正一君） 財政課長の答弁が非常によくわからないんですけども、多分いろんな事情があってそういう答弁になったと思うんですが、例えば財源の関係の緊急性をかんがみてここで補正として載せると言われましたけれども、例えば35ページの集落営農担い手支援事業補助金だとか、有機栽培米新進事業補助金だとか、その下の地域リーダー研修費補助金とか、本来こんなものは当初予算で上がってくるべきものじゃないんですか。私はどう考えてもそうだと思うんですけども、それから、先ほど榊崎課長今後それを指導していくということでしたんで、ぜひ来年度からはどう考えても民間に委託するのであれば、直轄方式のかかる経費よりも民間の方が多くなるというのも私も全く納得できないので、ぜひその水準で交渉していただきたいと思います。

財政課長、どうして答えられにくい部分について私も質問しませんのでもう1回だけ御答弁していただきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 先ほど言いましたように、具体的に35ページの関係ですけども、

集落担い手、それから有機米等につきましては、県からの割り当て内示等の変更によって今回は補正をさしていただいております。

それから、地域リーダー等につきましては、当初予算後の人数の変更によって今回これは追加ということで補正をさしていただいております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。52番、牧永議員。

議員（52番 牧永 護君） 消防費の中の53名の団員登録でございますけど、定員の内でございますけども、意義はございませんけど、島内には非常に婦人消防隊が数多くあるわけでございます。防火に対する意識はこの方々あたりも何らかわりはないと思うわけでありまして。私が消防に登録しておるときから婦人消防隊については非常に手薄い報酬とかいただいていたわけでございますけど、今回片一方の団員を団員登録して正規の団員と同じ報酬を与えるということになれば、非常に格差が出てくるんじゃないかと思っておりますけど、この件につきまして、あと婦人消防隊の是正とか、考えてられるなら消防長の御見解を聞きたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） 52番議員さんにお答えいたします。

今御指摘の婦人防火クラブとの報酬につきましては当然もう報酬と言いますか、そもそも婦人消防クラブには報償等ございません。クラブそのものに組織に対しての助成金という格好で出しております。当然報酬は消防団に参加された方のみになるろうかと思っておりますが、今後将来的にどうであるかということは現在のところ、島の婦人消防隊の編成のみで、あと持って他の婦人防火クラブ等からそういうふうな婦人消防団員にというような要望があれば、またそのときには財政当局並びに市長等々御相談申し上げて、また、議会の方にも御相談申し上げて対応していきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 52番、牧永議員。

議員（52番 牧永 護君） 先ほども言いますように、防火に対する意識は遜色ないと思うわけですが、こういうことをするならば、やっぱり婦人防火クラブにもやっぱりそれ相当の考えてあげべきと思っておりますけど、今のところないというお考えでございまして、市長はどういうお考えでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 52番の議員にお答えいたします。

消防団と今言うクラブとの違いは先ほど消防長から言ったとおりでございます。都会も消防団の中に前回は議員さんの一般質問でお答えしたかと思っておりますが、できますれば女性の団員と言いますか、そういう形でしてるところが非常に多ございますので、そういうことも考えてみたらということでこの前答弁しとったわけでございます。今ところ、クラブとの差と申しましたですけ

ど、クラブとではなくてできましたら団員にということで形でもっていけたらなと現在そのように思っております。三島の場合は、特に男性が出漁でほとんど留守で女性だけしか残っていないというそういう形でこの正式な団員という形で消防団員になられたわけです。それで、もし、そういう組織云々もあるとは思いますが、今の時点では今言う消防団にも女性が入っていただいてもいいんじゃないかなと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 52番、牧永議員。

議員（52番 牧永 護君） わかるわけでございますけども、婦人防火クラブが結成されたところは男性がいないところに現在も結成されているわけです。島だけじゃなくて郷ノ浦地区でも元居とか、初山とか、昼間男性が少ないところに結成されておりますから、条件は同じでございます。簡単にやっぱり既設の消防団の中に団員も1人ずつ女性も入ってもいいと言いますが、非常にこれは難しいわけでございます。組織から言うと。そういう面で言えば今後婦人防火クラブが全員入るとした場合、定員から全部あたらなければならないわけでございますけど、都会も含めてもう少し慎重に消防長検討していただきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 市長どうですか。市長。

市長（長田 徹君） 今の質問確かに初瀬、元居と言われればそのような形態になると思えます。今後そういうとこ詰めていきたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。49番議員。

議員（49番 森山 是蔵君） 各課に共通することですけども、職員手当の問題ですが、住居手当、通勤手当、これは行革委員会の中でも職員の交流は載ったわけですね。この通勤手当と住居手当は従来の旧町の風習を引きずっているわけですよ。壱岐市になってからは、こういうような通勤手当、住居手当がまた適当なのかどうか。また、新年度に向けての新たな考えがあるのかどうか、その辺をお尋ねを申し上げたいと思っております。

ついでですので、43ページの観光施設工事請負費ですけども、はらほげの工事は、これはどういう形でこれだけの金額をふやされるのかお尋ねを申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 総務課長。

総務課長（米本 実君） 49番議員にお答えをいたします。

住居手当、通勤手当についての御質問でございますが、これは国の人事院規則に準じて条例規則で制度化しているものでございますので、現在もこれからも変わらないと考えております。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 観光施設改修工事請負費について御説明をいたします。

現在のはらほげ地蔵でございますけれども、入り口が非常に狭くて、そして、お地蔵さんの座っておられるところが海水の中にございます。そういったことで当初これにつきましては、観光

客が来られましても非常に中に入って写真を撮ることがなかなかできないとそういうこと等ございまして、非常に中に入っていていただいて拝んでいただくというのがなかなかできないということございまして、今回現在あっております今の通路部分ですね、通路部分を拡張いたしましてお地蔵さんの幅でそのままこちらの岸壁の方に幅広く通路を通るようにいたしております。それが海の中でございますので非常に干潮時のみ仕事ができないというような点でございます。そして、その上に今入るのは道路からはらほげ地蔵に入るところが大きな段差がついております関係でなかなか危険ということもございましてバリアフリーを考えましてその相半を全部くみ上げてバリアフリーではらほげ地蔵さんのところまで行かれるような形をとるようにしたいしております。こちらの方の手前の方の一番高い部分につきましては、そのまま足元につきましては木製の木で、いわゆる福岡のベイサイドプレスにございますけれども、あのような板で張りつけていこうというふうな形、そして、お地蔵さんそのものについては、一切あたらないと、その前、後ろというところを自然に近いような石で張りつけていこうというような形で今計画をいたしておりますところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 49番議員、今のよろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 14ページのこれは歳入の方ですが、14款2項4目の2節の170万円の公営住宅の補助金の減の理由ですね、それを一つはお願いしたい。

もう一つは、15ページの国土調査の現在の島内の各4町で進められておりました地籍調査の現況の報告を願いたい。各旧町単位でパーセンテージでいいです。

議長（瀬戸口和幸君） 建築課長。

建築課長（酒村 泰治君） 予算書13ページの住宅費補助金170万円減のことでしょうか。

公営住宅建設事業費補助金減額の170万円につきましては、先ほどもちょっと話いたしました永田団地と今宮団地の駐車場整備の補助金の減額です。永田団地は来年度に延期したためと、今宮団地につきましては、繰越事業費の補助金の中であるようにと県からの指示がありましたので、この分を減額いたしております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 情報管理課長。

情報管理課長（大浦 栄治君） 60番議員にお答えいたします。

地籍調査の現況でございます。16年度でございますけど、壱岐市全体で90%になります。郷ノ浦町90%、勝本町92%、芦辺町86%、石田町100%でございます。申しわけございません。

議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか、60番議員。ほかに質疑ありませんか。3番、小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 先ほど19番議員がお尋ねになって若干重複もするかと思いますけども、17ページ雑入でコミュニティー助成金として250万円入って出ております。これは説明によりますと、玄海怒濤太鼓の太鼓購入費という説明がございましたが、これはどのようにして選定して玄海怒濤太鼓になったのか。そして、助成規定が何かあるのかということと、企画課長の御説明では次年度に4件ほど予定してあるということですけども、その4件の何か予定があるのか、それとも公募とか何とか今からしていられるのかということをお尋ねいたします。

もう1点、環境衛生課長にお尋ねですけども、ごみ袋の新たな発注がされておりますけれども、壱岐市の誕生に伴いまして統一した壱岐市のごみ袋が作成されておりますが、旧4町時代の各町のごみ袋を前管理していた商工会の中には旧町のごみ袋の在庫が相当数残っているところもあるやに聞いておりますが、その辺の在庫管理等はどのようになっているのか、以上2点お尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） 3番、小金丸議員につきましてお答えいたします。

コミュニティーの関係でございますが、今回追加枠が出てきましたので上げさせていただいたのは、日ごろから申し出があった分でございます。それから平成14年度につきましては、各支所、各課に全部要望等を取りまとめをいたしました。その中で、4件を上げております。そして、コミュニティーの対象事業は5項目あります。まず、一般コミュニティー助成事業、2番目に緑化推進コミュニティー助成事業、3番目に自主防災組織育成助成事業、4番目にコミュニティーセンター助成事業、5番目に青少年健全育成助成事業、一応原則とすれば、要望があれば全部上げるようにはいたしておりますが、コミュニティーにつきましては、一応採択条件がありますのでできたらより多くつけていただくということで優先順位を上げて申請をいたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） お答えをいたします。

確かに旧町のごみ袋につきましてはかなりの枚数が残っております。その処理につきましては、各支所ごとに公共機関で使用して使い切るまで公共機関で使用するということにいたしております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 3番、小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） 企画課長の御説明で大体わかりましたが、私が指摘申し上げているのは、玄海怒濤に何でやるのかというそういう問題じゃなくて、今の御説明では署内担当各課

で検討して5項目ある助成の中で選別をしているように私は理解いたしました。が、壱岐市島内にはそれぞれの場面と申しますかそれぞれ活動している団体の諸団体もたくさんあると思います。ですから、市政だより等でこういう助成がありますよと必要な団体はありませんか等ですね、一般広報もかねてやっていただきまして、その中で各所管で検討をされた方がより効果的な助成ができるのじゃないかと思っておりますので、御検討お願いしたいと思います。

ごみ袋の件に関しましては、公的に使用されておるといふことでむだにはなっていないようですけれども、財政上、影響しなければいいですけれども、何ら旧町の袋を使っても住民は余り関係ないと思っておりますので、早く換金されることも視野に入れられた方がよろしいのじゃないかと思っております。

以上で質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 企画課長。

企画課長（山本 善勝君） お答えいたします。

広く周知したがいいじゃないかという御意見でございます。コミュニティー助成事業につきましては、これを採択されて補助金交付した場合は、市報の方にその写真等を掲示して広報するようになっております。その中で一応一般的にこういう事業があることを申し添えたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 各管理であるわけですがけれども、あえて64ページで結構でございますが、職員手当の中の児童手当、今回制度改正に伴うということで説明がございましたけれども、この制度の中身あるいは改正点、それから何歳から何歳までどのくらい払われておるのかというのがお聞かせ願えればお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 総務課長。

総務課長（米本 実君） 5番議員の御質問にお答えいたします。

児童手当の制度改正に関する御質問でございます。児童手当につきましては、従来小学校就学前の児童に対しての対象児童要件でございましたが、6月18日の児童手当法の改正交付施行に伴いまして4月1日に訴求しまして9歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童とされております。これは小学校3学年終了までの児童ということで、その対象者に支給されることとなっております。支給額につきましては従来とかわりませんで、第1子が5,000円、第2子5,000円、第3子以降が1万円、いずれも月額でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 5番、坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 1子、2子、3子と言われましたけれども、別々ということですかね、1子、2子、3子例えば3子おれば2万円ということですかね。

議長（瀬戸口和幸君） 総務課長。

総務課長（米本 実君） 第1子について月額5,000円、第2子について月額5,000円、第3子以降の児童が月額5,000円で一人ずつの計算でございます。対象児童について1名ずつの計算でございます。

議員（5番 坂本 拓史君） わかりました。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 31ページですが、じん芥処理費の中にごみ袋の話が出ておりますが、以前の本会議の中で質問をしておりましたが、今回の計画、ミリ数とか、枚数とかお願いをしたいと思います。

それから、13の委託料のごみ収集の運搬処理の委託料の9,800万円の減ですが、これの執行率、当初予算との比較をお願いをしたいと思います。

それから、51ページの先ほどから報酬関係が出ておりましたが、これは渡良の大島の分ということですが、消防団が今後他の地区でもまだ編成されてないところもあります。そういうところについて今後の考え方についてお願いをします。

議長（瀬戸口和幸君） 14番議員。今3項目については先ほどちょっともう議題になったようでございますが、あと考えるということによろしいですか。そうだったですね確か。

議員（14番 豊坂 敏文君） まだ具体的に言うと芦辺町の箱崎等もまだ消防団がないわけです。こういうところにしてどういうふうにされるのか一緒に消防長の見解をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） わかりました。じゃあ回答をお願いします。順番をお願いします。環境衛生課長。

環境衛生課長（榊崎 精司君） ごみ処理委託料の件につきましては、ちょっと本庁の方では把握しておりません。

それと、もう1つ、前回豊坂議員から質問がございまして0.05が0.035に変わった背景は前回御説明申し上げましたとおりでございます。今回も0.035ミリで制作をいたします。

以上です。今回追加枚数につきましては39万6,000枚を予定をいたしております。これは燃えるごみの大小、これに、缶、ビンにつきまして追加をするものでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 執行残の関係は。後ほど何か機会に答えられますか、郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（吉永 正司君） 14番議員にお答えいたします。

暫定予算と本予算との関わりもありますが、年間予算からしますと72、3%になろうかと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 消防長。

消防本部消防長（山川 明君） お答えいたします。

他の地域で消防団がまだ編成されてない地域についてどうかという御質問であったらうと思

ますが、それにつきましては、地元等要望があればその折に十分検討してまいりたいと考えております。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 55ページ青少年育成費の中で各種少年大会に15万円組まれておりますが、今までこの県大会等そういったことで前回どのくらいのチームがいて、総額の補助金が幾らぐらいになってるのかをお知らせをいたします。

それから、43ページでございますけれども、観光地のことで工事請負費800万円、この説明があつりましたけれども、ベイサイドプレスのような板張りにするというようなことでございますが、かなりあそこではいろんな女性の履物のハイヒール等いろいろ挟んで折れたりとか、それから、また時間がたちますとかなりのまた補修が要るとかいろんな苦情を聞いております。そういった面での今の板張りの件はよく御検討させていただきたいと思っております。

以上2点です。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） ただいまのはらほげ地蔵の改修工事につきましては、一応自然に近い形でということでございましたので、一応十二分検討させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 45番議員のお答えをいたします。

今回石田町の分として15万円ほどお願いをしておりますが、全体としましては当初に280万円、9月に250万円だったと思いますけれどもお願いをし、430万円ほど現在使っております。正確なチーム数、それから参加人数については、後ほど御報告したいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 大体青少年健全少年大会なんですが、今まで1人について1万円というような金額を聞いておりますので、そこら辺で430万円の全体金額ということでありますので大体の予想はつきます。チーム数等について、幾つの団体ぐらいあったのかそこら辺を後でもまたお知らせをしていただければと思っています。

以上で終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） 新春マラソンの件43ページでございます。このことにつきましては、私も全員協議会の中でいろいろと申しとったわけでございますけれども、あのときの言葉で交流人口をふやすというのは確かにふえましょう。そういった意味合いで私も最後はお聞きしておったわけですが、もうそろそろ締め切りの時期がきておるとも思いますけれども、交

流人口がどのくらい申し込みがあつておるのかお尋ねをいたしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） お答えをいたします。

12月の8日までということはまだ今のところ確認をいたしておりません。

議長（瀬戸口和幸君） 53番、品川議員。

議員（53番 品川 洋毅君） まだ確認ができてない。そうでしょうね、きょうあれですから、後もって今会期中に報告できますか。

それと、昨年と比較してどのようになるのかと思いますが、いかがですか。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） 流れといたしましては昨年より多い状況で推移いたしております。一応今会期中に御報告をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。9番、今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） 今の43ページの7款商工費の観光費19節の今御質問がありました新春マラソンに対してのことですが、野口みずき選手をゲストに呼ぶということで400万円の追加の補助金が出ているような御説明を受けました。そして、その成人式に野口みずき選手に御講演をいただくというふうな説明を受けましたが、その成人式の講演もタダではないと思いますが、この400万円の中にその分も含まれておりますでしょうか。成人式というのは社会教育過程のものであって、その分まで商工費に含まれているかどうかをちょっと確認したいわけですが。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 9番議員の御質問にお答えいたします。

成人式の折に御講演をいただくようになっておりますが、その分の謝礼としては生涯学習推進費の報償費の中で対応をしたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 9番、今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） と言うことは、この400万円よりも他に謝礼金として払われるということですか。

それではついでにお尋ねですが、大体謝礼金は幾らぐらいと思っておりますでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 100万円を準備いたしております。

議長（瀬戸口和幸君） 質問の回数は3回を超えますが、会議規則56条の規定によって許可します。9番、今西議員。

議員（9番 今西 菊乃君） はい、そしたら今度の野口みずき選手をゲストに呼ぶということ

では500万円の上乗せになるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 休憩します。そのままお待ちください。

午後1時48分休憩

午後2時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

再開にあたり生涯学習課長から発言を求められておりますのでこれを許します。生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 先ほどの9番議員の質問のお答えを訂正させていただきます。

私の勘違いでありまして、野口みずき選手に1月9日の成人式の後半に講演をいただくようにしておりますが、その講師謝礼は43ページの400万円の補助金の中から支払われるということでおわびをいたしたいと思えます。訂正をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 9番、今西議員よろしいですか。（「はい、わかりました。」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。56番、赤木議員。

議員（56番 赤木 英機君） 先ほどから質問がっておりますが、穏便にお聞きしますので正確な答えをお願いしたいと思います。実はこの文化財保護費の13節とこの17節ですが、先ほどの御答弁では、国も見るということでございますが、問題はこれは国の特別指定になってあるのはもう御承知のとおりでございますので、国も指定をされた以上は本来ですと今後のメンテの面におきまして、これ箱物自体は一応建てましても問題は今後の問題になってくるのはこのメンテ、アイドリング経費が、と申しますのは、けさの新聞も見られたかと思いますが、吉野ケ里遺跡が約3割の減になって非常に苦労なさって、あそこはもう国の指定でまた国の方の運営でやっておりますのである程度の経費は見てくれるわけですが、壱岐の場合も、国が指定しておるわけですから、例えば人間で言いますと人間国宝に指定されますと、あれ国が見るようになっているんですよ。これはその何でも使いやすい金を使うんだっただれでもするんですよ。少し上の方に、国になんかにアクションを起こして、そして、やはりそういう言うべきことを言うて。もう「いや」とおっしゃるなら、国の指定を取り消してもらえばいいとですたい。国の指定された以上は、あそこは今度は開発もできないんですよ。そういう規制があるわけですよ。御承知のように。ですから、やはり何でも簡単に市の予算等で今後やるとなりますと、もう御承知のように、今苦しいんですよ。だれもがおっしゃっているように、私らにもわかりますし、ですから、私たちも無理なことは言ってないんですよ。財源が削られてもいろんな議会としても市民の代表でございますけど、市民の方にも御理解いただいて今くるしいでしょうがということで申し上げておるのに、どうも先ほどこの予算だけじゃなくて執行の金のお使いになることが私たちから言わせれば湯水のように簡単に予算を組みになる。必要な予算はそれはいたし方ないわけですが、問題

は予算というのは、やはりこれは皆さん御承知のように、公共の仕事というのは最低でやり、最大の効果を出さないといかんと、これが原則ですから、その点から見ますと、どのような今後対応をされるのか。今は、ただ委託料と土地購入ですが、今後ずっと何年か継続でやっていかれるわけですが、これは莫大な金になってきます。また、でき上がった時点でもお金を食うように恐らく。これは勝負で言うなら勝算があるのかとちょっとお聞きしたいわけですが、今後されてそれだけの交流人口ふやせるような自信ございますか、ちょっとその点御答弁をお願いいたしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 56番議員にお答えいたします。

自信はあるかということでございますけど、これの基本的な考え方を56番議員御承知と思えますけども、申し上げてみたいと思っております。

第1点が、これは吉岐の誇れる原の辻ということで吉岐のPR効果をここを拠点的にできれば1点できるんじゃないかなということでございます。

それと、もう1点は、合併のとき、吉岐のこれから波及効果があるように発信をなささいよというふうなうたい方が1点あっております。

それと、今56番議員御指摘のように、今後がどうなっていくだろうかというのが一番心配でございます。そのランニングコストでございますが、維持経費がどうなっているか。これは維持経費がやはり莫大な経費がかかるんじゃないかなと思っておりますけども、それと相殺をできるように私たち担当としては努めていくのが最大の務めじゃないかなと思っております。その中で、国の補助あたりはどうだろうかというようなお話でございますけど、第1点には、国の方が指摘をされました特別史跡にされましたところについては、用地の購入については国の補助がございます、それについては、もうずっと旧石田町、芦辺町さんから引き続いて御存じだと思っておりますけど、あります。

それと、もう1点には、その用地の復元事業につきましては、国が2分の1でございます補助が。それと一番肝心の県の方の埋蔵文化センターと今度吉岐市の方の博物館でございます。そのところは今のところ補助がないということで何かいい補助はないだろうかなというようなことで今探しつつありますけど、なかなか今のところ見い出せない。後するとしても起債関係が有利な起債の合併特例債が交付税算入が7割あるから実際66%ぐらいの交付税算入の補助であるのが一番今のところいい財源じゃないかなという思いはいたしておりますけど。冒頭申しますように、今後のランニングコストがかかるというかそれ以上にPR効果をどうか上げていくのは議員の皆さん方と私の方で、やはり一緒に皆さん方と一体になって考えていかなければならないんじゃないかなという気はいたしております。ちょっと答弁になるかどうかわかりませんが、

大変私の方も苦慮しておりますので、いろいろ御助言の方をお願いをいたしたいと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 56番、赤木議員。

議員（56番 赤木 英機君） それは苦勞をされるのは当然です職務ですから。いいですか、ただ私たちが心配いたしておるのは、そのアンドリンク経費を。壱岐の宣伝になるとおっしゃるけど、これは全国で壱岐だけしかない品じゃないわけですよ。吉野ケ里よりも壱岐が優れておるといことはお聞きのとおりでございますけど、問題はここで結果がどうなるか、私が言えと申し上げてもなかなか難しい、苦勞なさってることはわかりますけど、ただ、その時点になってどうも思惑が違っておったと、こういうはずじゃなかったと言って、なった場合に、財源はどこから出しますか。私はそれを心配をいたしてお聞きをしておる。簡単に答弁できないことはわかっていますよ。私が逆の立場になっても、ですから、私が逆の立場でしたら、私は国になり、何なり国の指定してアクションを起こして、やっぱ政治的に人を使うとか、いろんなことをして。参考まで申し上げますと、私東京に先般消防の応援に行きましたとき、執行じゃございませんから執行権を侵されませんから何してくれとはいきませんでしたけど、いろいろ議員会館の政治家回りしましたら、それは国の指定しているんだったらアクション起こせと、それで県知事なり、市長なりが起こして、そして超党派でやらんと恐らく壱岐で管理はできないでしょうということもいただいていますよ。ですから、できるできないはそこで執行の立場で行ってないですから、そんなことは聞いておりませんが、執行権侵せませんから、一市民として行っているいろいろ聞いてきましたけど、ですから、そういうことまでやはり詰めていかんとあやふやに将来人が来れば何とかなるとですたいという人寄せが地の利のいい吉野ケ里でももう長年しますとこうなってきたわけですよ。壱岐はまして離島なんですよ。離島というのは、魅力もありますけども、ハンデがあるんですね。特に今年のようにいろんな台風がまいりますとお客さんが敬遠して予定がたたないということで、やはりそういうハンデもございまして、その点からいろいろ検討されてやっていただかないとどうせやめるわけにいかないんでしょうから、その点をやはり努力なさらないと、そりゃ、私は何もお宅が執行の個人個人どうのこうのじゃないんですよ。壱岐の今後の財政を考えた場合に、どの方法がいいか私たちもいろいろ考えておりますけど、やはり私たち常勤の執行じゃございませんし、やはり執行はそれだけの「やおいかとですよ」とおっしゃるけど、やおいかとは当然ですたい、それが御仕事ですから。私も議員はまだいろんなところへ行けばおしかりを受けておるわけですから、ぜひその点をどのようにかひとつ答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 56番議員にお答えいたします。

壱岐でも議員も御承知と思っておりますけど、原の辻遺跡というところに年間8万から10万の方が

島外の方から見られております。やはりこれにかわるというところを壱岐でPRするのは、やはり皆さん御存じだと思いますけど、なかなかかわる施設は今のところないんじゃないかなろうかということで、壱岐市となって合併として最大限の重点項目の1項目として今取り組んでいるところでございます。そして、今56番議員が言われますように、施設が大きい規模なのだから、もう少し県の方が、国の方に何かかわる方法で要望したらよくなろうかというようなふうに私とらえているわけでございます。と申しますのが、私ちょっと今の事務的なところで申しますと、やっこの施設が特別史跡にして県の方とか、国の方をお願いをした。そして、直ぐまたこうしてくださいというのがなかなか順番として言いにくいような状態があるんじゃないかなろうかとちょっと感じがするわけでございます。それと、一番御存じだと思いますけど、県とか、国になってる史跡そのものにつきますと、初めに例えば県が持ってた工業団地だったか、国が持ってた史跡それについては直ぐ国の史跡のところになってるというような状況がございまして、たまたま今度の場合は、合併前のところの旧4町でございまして2町間に渡って4町間のそういう協議でしてをお願いをしたといういきさつがございまして、平成9年にそういう史跡になりまして12年ですか特別史跡になってまだ期間が浅いのでやっこの県の方に埋分センターの方を持ってきてもらうということになってますもんですから、その次の段階がなかなか言いづらいという状況もありますけど、56番議員さんのお話のように、できるだけ県の方とか、国の方にそういう方法がないか働きかけてみるように事務レベルではちょっと協議をしてみたいなと思っております。そういう御意見があったということでおつなぎを、どうしたらそういう方法があるのかということとはちょっと研究をしてみたいなと思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 赤木議員が言われるのも御最もと思っております。私も前回は申しましたが、これ合併の一つの合併前に決めたことで合併後の重点的な目玉の一つというところからやるといって答弁をいたしております。しかし、財政面で非常に厳しいのもおっしゃるとおりでございます。この前も申しましたが、なるべく市の持ち出しがないように一生懸命頑張ります。国の方にも私も東京に行ったときちょっとある議員さんに、ちょうどその方だけがおられたもんですから、行って直ぐ電話をしていただきましたが、とにかく最大限の努力をしてみようかなと、このように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 56番、赤木議員。

議員（56番 赤木 英機君） これで質問を終わりますが、課長、申し上げておきますが、県国に気兼ねすることはないとですよ。なぜかと言いますと、金子さんは諫早の近くにもあったんだけど、壱岐にやったんだと言われておるわけですから、やってくれたと、お前たちに少しは恩義がましくこの前のミーティングのときもおっしゃったじゃないですか。ですから、そのくらい

言っているのでぜひ要望もし、そして、また今市長のおっしゃったように、国等に働きかけて努力していただかないとこれは私たちが申し上げるよりも、お宅らが一番財政はわかってあるでしょ。それを将来に向けてやれないがという、今まで吉岐のそう大きい品物じゃなくてちょっと箱物でも一般会計から繰り入れてるところがあるじゃないですか。ですから、その二の舞をされないう私申し上げておりますので、その点ひとつ努力をいたしていただきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。58番、入江議員。

議員（58番 入江 忠幸君） ほとんど質疑の方で大体わかりますが、ちょっと1件だけお聞きをしたいと思います。37ページの農業費の中で、工事請負費ということで農道整備、農業等の維持管理はわかりますが、その中のふるさと農道整備工事ということが入っておりますが、ここだけが明細に金額を説明の中に書いてないし、大体ふるさと農道は年度当初吉岐で3カ所やったと思いますが、どこ集落も必要ございませんが、各町と場所だけを各町だけでもいいわけですが、これは起債でございますので今後どういう幾ら、どのくらいで将来何年かかるのか、その点をちょっと御説明を願いたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） お答えをいたします。

工事関係等については金額等は表示をしておらないわけでございますけども、基盤整備工事、これは堺地区というところになります。それから、ふるさと農道につきましては、これらの工事につきまして、入札等の執行によりましての減とか、それと後変更による追加等を行っておるところでございます。ふるさと農道整備工事につきましては、ここに掲げておりますのは、立石西触の亀松木線でございますけども、これにつきましては、入札の結果の執行残を減額したということになっております。

工事等について、何年くらいかかるかといった御質問もございますけども、先ほどから出ておりますように、財政的にも厳しい面もございます。また、路線も多いということでございまして、それらの当初計画からなるべく沿うような形で実施をしていきたいということで答弁にかえさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 58番、入江議員。

議員（58番 入江 忠幸君） 私が申し上げましたのは大体わかりますが、いや、大体当初は吉岐で3カ所じゃなかったかと思えます。ちょっとその点をどこことだけを御説明願いたいと思います。3カ所じゃなかったら必要はないですけど。

議長（瀬戸口和幸君） 農林課長。

農林課長（白石 廣信君） ふるさと農道につきましては、現在着手しておるのが4路線ございます。それから、現在調査測量を行っておるところは1カ所ございます。

以上の5カ所がただいまふるさと農道で計画されておるところでございます。（「わかりました。」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。57番、中村議員。

議員（57番 中村 瞳君） 41ページの水産業振興費でございますが、備品購入費の中で、資料の中にシーカヤック10艇購入とありますが、この内容についてお尋ねをいたします。

それから、もう1点は、その下、新世紀水産業育成事業補助金、これはどのような組織の中で育成事業をされるのか、お尋ねをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） 中村議員の御質問にお答えをいたします。

シーカヤック10艇、これは2人乗りでございますが、9月に御承認いただきまして格納庫、このシーカヤックの格納庫を現在発注しております。場所は串山の海水浴場でございますが、その海水浴場で体験型の、夏にシーカヤックの練習をしてもらおうというようなことで、これはもう以前の計画で、今回県の予算が決定したものですからお願いをいたしておるところでございます。

それから、新世紀水産業育成事業195万円でございますが、これは勝本漁協が所有しております監視船「勝漁丸」において漁場監視機器としてサーチライト、これをつけるようにいたしております。この経費が県の補助が半分でございます。市が4分の1を支出するというので今回お願いしております。能力的にはサーチライトの明かり、光度とかにつきまして、大体光達距離と光、明かりが届く距離が約2,000メートル近くまで届くというようなもので漁場の夜間の監視をするということの目的でございます。

以上です。（「わかりました。」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。生涯学習課長から発言を求められておりますので許可します。生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 失礼します。先ほど45番、吉富議員さんから各種青少年大会補助金の実績をということでございましたので、お答えをいたします。

11月末現在小学校では13チーム、剣道、バレー、ソフト、野球等々で226人、中学校14チーム、これもソフトテニス、バレー、野球、ソフト、剣道等で204人で430万円、100万円ほど残っておりますけれども、それにつきましては、1月、2月、3月それから12月のソフトテニスとか、バレー、剣道、ソフト等に充てさせ、不足分を150万円今回補正のお願いをいたしております。おそくなりました。

議長（瀬戸口和幸君） 45番、吉富議員、よろしいですか。45番、吉富議員。

議員（45番 吉富 忠臣君） 今ここで組んでいるのは15万円でしょ。今150万円て聞こ

えましたけど。

議長（瀬戸口和幸君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（目良 強君） 済みません15万円でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第80号についての質疑を終わります。

次に、日程第12、議案第81号平成16年度吉崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第81号についての質疑を終わります。

日程第13、議案第82号平成16年吉崎市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。51番、近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） 水道課長にお尋ねをいたします。ほかに旧4町の別々の契約の形態があると思うんですけども、一応11ページの量水器の工事請け負いの関係なんですけど、聞いた話ですけども、例えば郷ノ浦町の場合には、撤去料プラス取り付け料の要するに項目2つですね。それで幾らと、ほんで他町の場合には、取りかえ料の項目だけで料金と、だから、例えば他町の場合は、3,000円から4,000円の間、郷ノ浦町の場合は5,000何百円と、こういう形態があるらしいんですよ。ほかにいろんな契約の形態があるわけです。水道に限らず恐らく旧町でそういうものがいっぱい出ているんじゃないかなという気がするんですけど、何でそういうものを合併のときにあわせなかったのかという気がするわけですけど、その辺ちょっとお聞きをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） ただいまの件についてお答えいたします。

量水器につきましては、御指摘のとおり、今まで各町バラバラの格好で発注をしておりました。調整班の中でもいろいろと論議をしておりましたが、できるだけ近づけるというような格好でしておりまして、今年度までは従来の状態でやろうということを実施しているところでございます。量水器の購入先等々がございますので、その辺のところの調整もございまして統一が現段階ではまだできておりません。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 51番、近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） はっきり金額申し上げますけども、片や同じものですよ、同じもので同じ工事ですよ。片や3,500円、片や5,000円という今もうそういう現状でしょう。

この辺はやっぱり次年度じゃなくて、やっぱ早急に改善されるべきと思いますけど、どちらが正しいかわかりませんよ。しかし、35でできているということは35でしょ。その辺どうも何かほかのいろんな部署にもいっぱいあるような気がするわけですよ。こういう事例が。例えば片や2,000円でできよる、片や4,000円もかかりよるそういう支払いがこの市の中でいっぱいあるような気がするわけです。そういう指摘はいっぱいあります。その辺もどうもおかしいと早急にやっぱ改善するような方策をなんでとられないのかその辺もう1回お聞きいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） お答えいたします。

量水器の件につきまして、まだそのほかにつきましてもですが、できるだけ早急に統一した方法で実施していきたいと思います。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第82号についての質疑を終わります。

次に、日程第14、議案第83号平成16年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第83号についての質疑を終わります。

次に、日程第15、議案第84号平成16年度壱岐市漁業集落排水整備事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第84号についての質疑を終わります。

次に、日程第16、議案第85号平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 関連であるから質疑も言っているかわからんですけども、まず、老人ホーム2億4,900万円ですか、これは年間予算ですね。そして、今収容している人員が何名かちょっと教えていただけんですか。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 31番議員にお答えします。

満所でございますので、110人が入っております。

議員（31番 江川 漣君） はい、わかりました。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第85号についての質疑を終わります。

次に、日程第17、議案第86号平成16年度彦岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。31番、江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 4億2,600万円がこれが年間予算であればそれで結構ですけど、ここで今何人収容しているのか。特養の方は維持費というかそういうものは要らないわけですか。同じ関連ですから、もし老人ホームに維持費が要るなら納めている総額は大体幾らか、後先になりましたけど、それも教えてください。

議長（瀬戸口和幸君） 維持費の総額ですか。（「負担している。」と呼ぶ者あり）個人の負担。（「そうです。その大体総額が幾らか。」と呼ぶ者あり）年間ですか。（「そうです。」と呼ぶ者あり）

課長よろしいですか。市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 31番議員にお答えします。

まず、特養ホームに入所しているのは満所でございますので100床全部入所しております。

それから、養護老人ホームあるいは特別養護老人ホームについても、個人負担金がございます。これは所得に応じてあるいは特養の場合は、介護保険報酬でございますので、1割相当の分が個人負担金として入ります。それで、予算書にございますが、8ページの民生費負担金の中で、今度の補正では減額しておりますけれども、全体で補正後が3,463万4,000円が個人負担金でございます。入所負担金です。これ養護老人ホームです。

それから、特養でございますけれども、特養当初予算で申し上げます。

ちょっとお待ちくださいませ。

議長（瀬戸口和幸君） 休憩します。その場でお待ちください。

午後2時33分休憩

午後2時33分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 当初予算で3,961万4,000円を計上いたしております。

以上でございます。（「はい、わかりました。」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑なしと認めます。議案第 86 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 18、議案第 87 号平成 16 年度吉崎市精神障害者地域生活支援センター事業特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第 87 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 19、議案第 88 号平成 16 年度吉崎市精神障害者福祉ホーム B 型事業特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第 88 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 20、議案第 89 号平成 16 年度吉崎市三島航路事業特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第 89 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 21、議案第 90 号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第 90 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 22、議案第 91 号長崎県市町村土地開発公社定款の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第 91 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 23、議案第 92 号過疎地域自立促進計画の策定について質疑を行います。
24 番、東谷議員。

議員（24 番 東谷 伸君） 25 ページのウの障害者障害児福祉についての質問をいたします。中ほど 10 行目あたりから吉崎の知的障害者は平成 16 年 3 月 31 日現在 243 人でうち、

18歳以上が211人、そのうち厚生施設で38人、授産施設で8人、通勤寮2人、福祉ホーム1人、計49人となっているが、やはり壱岐に施設がないため本土地区の知的障害者養護施設に入所している。また、知的障害者地域生活支援事業によるグループホームに8人入所し、地域社会の中で働きながら生活しているとあります。これは入所している人たちはすべて島外であります。したがって、その対策といたしまして悠々快適生き生きハイランド構想に取り組むとあります。行政の入所施設の具体的な事業計画はこの中に盛り込まれるのか。また、その計画はあるのかお伺いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 24番議員にお答えいたします。

まずは壱岐市において今後の施設の関係でございますけども、障害者の入所施設に対しての対策としては、現在平成17年度計画として知的障害者の法定通所授産施設の整備の認可申請を提出いたしております。11月に長崎県の福祉保健審議会で開設については認可をいただいております。現在国の認可を待つ状態であります。この同施設の開設につきましては、前回の議会の全員協議会の中でも壱岐市からの建設用地についての姿勢については御了承いただいておりますので、ひとまず国の認可の承認が出ました時点で所要の対策を講じたいと今のところ思っております。

でも、過疎計画につきましては、この事業量等が事業主体があくまで認可された後の法人でございますので、今のところ自主計画に上げておりません。

以上でございますけども。

議長（瀬戸口和幸君） 24番、東谷議員。

議員（24番 東谷 伸君） 私は通所については聞いておりません。入所においては、具体的にないということですね。あとは一般質問で13日に行いますのでよろしく申し上げます。終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第92号についての質疑を終わります。

次に、日程第24、議案第93号市営土地改良事業の施行について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第93号についての質疑を終わります。

次に、日程第25、議案第94号市営土地改良事業計画の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第94号についての質疑を終わります。
次に、日程第26、議案第95号市営土地改良事業計画の変更について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第95号についての質疑を終わります。
次に、日程第27、議案第96号市営土地改良事業計画の変更について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第96号についての質疑を終わります。
次に、日程第28、議案第97号市道路線の認定について質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第97号についての質疑を終わります。
次に、日程第29、議案第98号土地の取得について質疑を行います。
質疑ありませんか。ありませんか。14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 土地の取得については先月の説明の中で水田とか、山林とかは聞いたんですが、宅地とか、畑とか、原野、墓等がありますが、この単価についてお願いをします。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 14番議員のお答えいたします。

議案説明の中で説明をいたしましたけど、宅地については平米当たり8,000円を予定をいたしております。準宅地とか、雑種地につきましてはその2分の1の4,000円を予定をいたしております。畑地につきましては、平米当たり1,440円を予定をして地権者と用地交渉にあたらうかと今のところ考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） 原野はまだ報告があっておりませんが。

それから、本地面積がどれぐらいになるか。今用地取得面積はわかりませんが、ここで造成をやって本地面積がどれぐらいになるかを教えてください。

議長（瀬戸口和幸君） 文化財課長。

文化財課長（山内 義夫君） 失礼いたしました。原野面積につきましては、880円の平米当

たり単価ということで考えております。

用地の全体的には2万1,000ぐらいのでき上がりのさら地になるんじゃないかならうかということで今考えてます。と申しますのが、11月30日にやっと地形測量が終えましたもんですから、まだ概算の概算でございます。こちらの方も用地につきましても、あくまでも概算で若干今から出入りにつきましてはまたあと持って3月定例あたりで皆さんと御相談をさせていただくということで考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 14番、豊坂議員。

議員（14番 豊坂 敏文君） ここで今位置図を見ても入り合いが、そこに不整形地が多いというような感じもしておりますし、ここについては、今後の調整と思いますので、その点よろしく願いしておきます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第98号についての質疑を終わります。

次に、日程第30、議案第99号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、議案第99号についての質疑を終わります。

次に、日程第31、認定第5号平成15年度郷ノ浦町各会計決算認定について質疑を行います。

ここでお願い申し上げます。御案内のように、各会計決算につきましても、決算特別委員会を設置して審査、付記の予定をいたしております。できましたら、大綱のみの質疑をお願いしたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、認定第5号についての質疑を終わります。

次に、日程第32、認定第6号平成15年度勝本町各会計決算認定について質疑を行います。お願いする趣旨は先ほどと同じでございます。各決算認定について。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、認定第6号についての質疑を終わります。

次に、日程第33、認定第7号平成15年度芦辺町各会計決算認定について質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、認定第7号についての質疑を終わります。

次に、日程第34、認定第8号平成15年度石田町各会計決算認定について質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、認定第8号についての質疑を終わります。

次に、日程第35、認定第9号平成15年度壱岐広域圏町村組合各会計決算認定について質疑
を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、認定第9号についての質疑を終わります。

次に、日程第36、認定第10号平成15年度壱岐市各会計決算認定について質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 質疑がないようですので、認定第10号についての質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑は終わります。

日程第4、承認第34号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につい
ての専決処分を報告し、承認を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、
委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 異議なしと認めます。したがって、承認第34号について、委員会の付
託を省略することに決定いたしました。

これから承認第34号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につい
ての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 討論がないようですので、討論を終わり、採決します。

この採決は起立によって行います。承認第34号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補
正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに
賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（瀬戸口和幸君） 起立多数です。したがって、承認第34号平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては承認することに決定しました。

これより市長提出案件の委員会付託を行います。

日程第5、議案第74号壱岐市表彰条例の制定についてから日程第10、議案第79号壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまで、及び日程第12、議案第81号平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてから日程第30、議案第99号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更についてまで、お手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

次に、日程第11、議案第80号平成16年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）については、17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 異議なしと認めます。したがって、本案については17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。

委員会において、委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員会の場所は第一会議室と定めます。

それではしばらく休憩します。

午後2時50分休憩

.....

午後 3 時 01 分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので報告いたします。

予算特別委員長に 49 番、森山議員、副委員長に 40 番、倉元議員に決定しましたので報告いたします。

次に、日程第 31、認定第 5 号平成 15 年度郷ノ浦町各会計決算認定についてから日程第 36、認定第 10 号平成 15 年度吉崎市各会計決算認定についてまで 6 件については、24 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、本案については、24 人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、決算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第 10 条第 1 項の規定により、直ちに決算特別委員会を招集します。

委員会において、委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第 10 条第 2 項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。

なお、委員会の場所は議員控室と定めます。

それではしばらく休憩します。

午後 3 時 04 分休憩

.....
午後 3 時 11 分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

決算特別委員会の正副委員長が決定しましたので報告いたします。

決算特別委員長に 60 番、原田議員、副委員長に 54 番、長山議員に決定しましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等の委員会付託を行います。

日程第 37、請願第 4 号「養護学校分教室の設置」を求める請願についてから日程第 44、要望第 1 号地域温暖化防止のための森林吸収源対策の推進による森林・林業・山林の活性化に関する意見書の決議及び提出についてまで、お手元に配付の請願、陳情等文書表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

・

議長（瀬戸口和幸君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これで散会します。

午後 3 時 12 分散会